

網走市公共施設等総合管理計画

(改訂版)



令和5年3月

網走市

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的と位置付け	1
1. 総合管理計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付けと計画期間	2
3. 計画の構成	3
4. 対象施設と用語の定義	4
第2章 公共施設等の状況	5
1. 公共施設等の整備状況	5
2. 公共施設の集約化・長寿命化・除却の状況	18
3. 他市町村との比較	21
第3章 本市を取り巻く状況	24
1. 現在の人口と将来人口推移予測	24
2. 財政状況	26
3. 財政指標の推移	28
第4章 公共施設等に係る更新費用の推計	30
1. 推計の条件	30
2. 公共施設	30
3. インフラ施設	34
4. 中長期的な経費や財源の見込み	39
第5章 公共施設に関する市民意見	40
1. 市民アンケートの目的	40
2. 市民アンケートの実施方法	40
3. 市民アンケートの結果	40
第6章 公共施設等マネジメントに関する基本方針	47
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	47
2. インフラに関する基本的な考え方	49
3. 計画の推進体制	50
4. PDCA サイクルによる計画の進捗管理	50
第7章 公共施設等の整備に関する方針（施設類型別）	51
1. 公共施設の整備方針	51
2. 公共施設の簡易評価	51
3. エリア別に見た公共施設の配置状況（参考）	78
4. インフラに関する個別施設計画	87

第1章 公共施設等総合管理計画の目的と位置付け

1. 総合管理計画策定の背景と目的

我が国では、高度経済成長期以降に集中して建設された道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設や庁舎、学校、公営住宅など公共施設が老朽化により一斉に更新時期を迎えることとなりますが、国、地方公共団体ともに、依然として厳しい財政状況の下、膨大な更新費用の捻出は非常に困難な状況であり、更には少子高齢化に伴う人口減少により、その厳しさは増すことが予想されています。

平成24年の中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故を教訓として、国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化の認識のもと、国及び地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理、更新等を推進するために「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）が策定されました。

また、平成26年4月には、総務省より各地方公共団体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画の策定が要請されているところです。

本市におきましても、公共施設等の老朽化、少子高齢化に伴う人口減少、厳しい財政状況など同様の課題を抱えています。

「網走市公共施設等総合管理計画」（以下、「計画」という。）の策定により、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化、廃止などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減と平準化を図り、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供と安全で安心なまちづくりの実現を目指します。

このたびは、総務省が発出した「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付）や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日付）に沿って、直近の本市の現状を反映して本計画を改訂しました。

2. 計画の位置付けと計画期間

本計画は、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものです。

また、本計画には、公共施設等の更新費用の分析や人口動向の推移など長期的な視点が必要であることから、計画期間を平成27年度から令和26年度の30年間とし、社会情勢の変化や財政状況などを踏まえ必要に応じて見直しを行います。

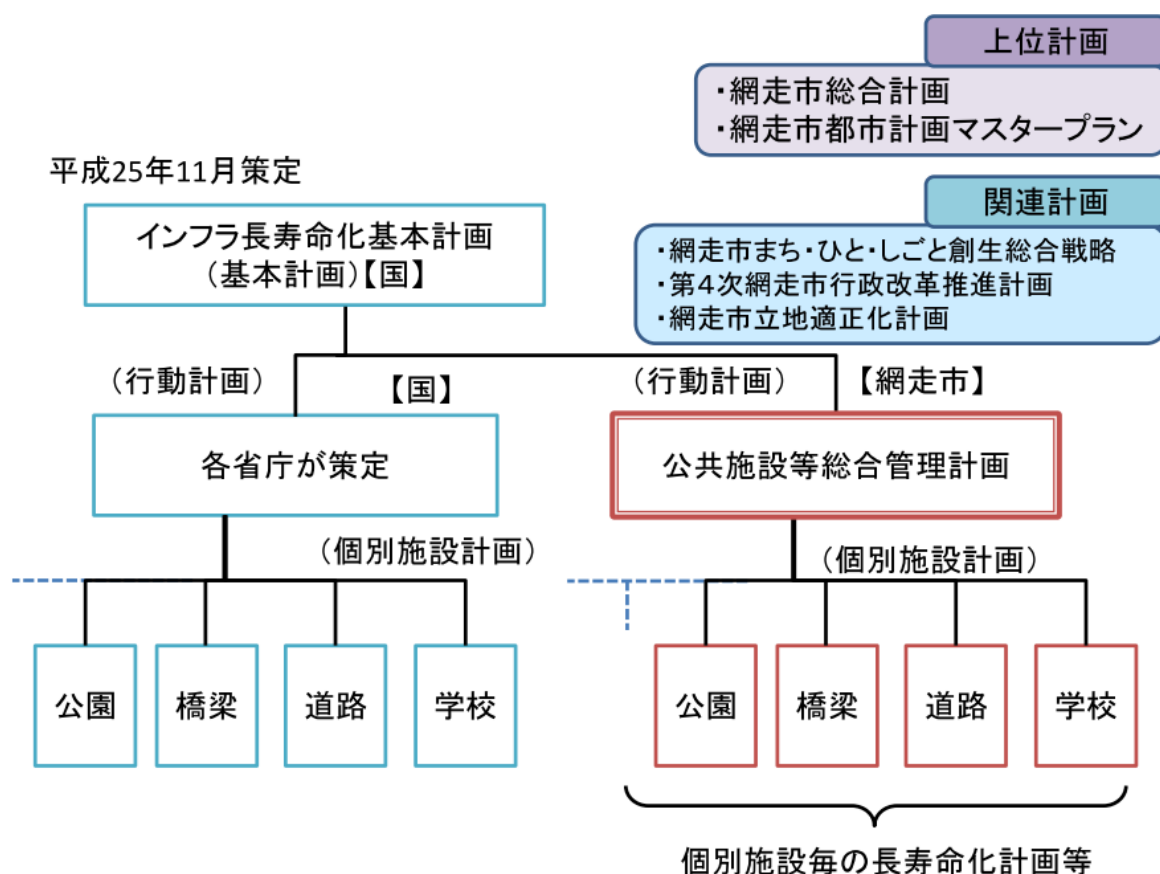


図 1-1 本計画の位置付け

3. 計画の構成

計画は第1章から第7章で構成しています。今後、第7章までの結果を踏まえ、本市の各施設の個別計画等、他の諸計画に活用していきます。

第1章 「公共施設等総合管理計画の目的と位置付け」

… 本計画の目的、位置付け、計画期間、用語の定義について述べています。

第2章 「公共施設等の状況」

… 保有する公共施設等の現状分析について述べています。

第3章 「本市を取り巻く状況」

… 本市の将来人口の推移と財政状況について述べています。

第4章 「公共施設等に係る更新費用の推計」

… 保有する公共施設を更新すると仮定した場合に必要な費用について推計しています。

第5章 「公共施設に関する市民意見」

… 公共施設のあり方についての市民アンケートの結果を示しています。

第6章 「公共施設等マネジメントに関する基本方針」

… 公共施設等の基本的な考え方、計画の推進について示しています。

第7章 「公共施設等の整備に関する方針（施設類型別）」

… 施設類型別に公共施設等の整備についての考え方を示しています。

4. 対象施設と用語の定義

本計画における対象施設は、本市が保有する全ての公共施設とインフラとし、用語の定義は次のとおりとします。

(1) 公共施設等

「公共施設」とは、庁舎、学校などの建築物とし、「インフラ」とは、道路、橋梁、上下水道などの施設とします。

「公共施設等」とは、建築物とインフラを合わせたものと定義します。

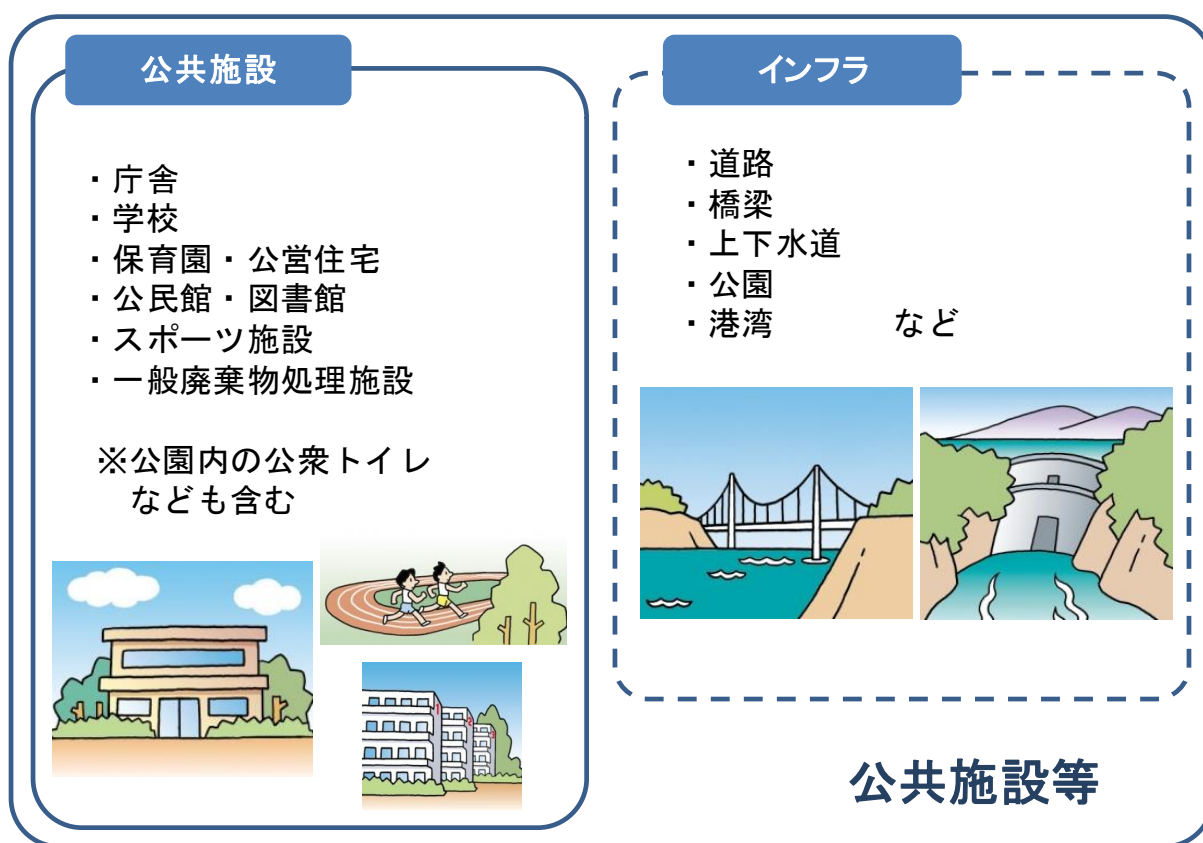


図 1-2 「公共施設等」の範囲

(2) 公共施設マネジメント

本計画では、公共施設等について、今後予測される人口減少などの社会情勢や財政状況の動向、市民ニーズの変化などを踏まえた総合的な企画・管理・運用などの一連の取組みを「公共施設マネジメント」と定義します。

第2章 公共施設等の状況

1. 公共施設等の整備状況

(1) 公共施設の現状

本市が所有する公共施設は、全 406 施設、延床面積は約 33 万 9,797 ㎡です。

延床面積の構成割合は、市営住宅が約 35%、学校施設が約 24%となっており、この2つの分類で全体の約 59%を占めています。次いで産業施設が約 8%、スポーツ・レクリエーション施設が約 6%、社会教育施設が約 5%となっています。

分類	令和3年度		平成26年度		増減	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民集会施設	15	10,356.69	16	10,744.17	▲ 1	▲ 387.48
社会教育施設	7	16,565.00	8	17,034.87	▲ 1	▲ 469.87
保健福祉施設	9	9,381.96	11	10,323.64	▲ 2	▲ 941.68
スポーツ・レクリエーション施設	37	21,726.58	40	19,614.05	▲ 3	2,112.53
産業施設	47	28,455.39	49	32,348.17	▲ 2	▲ 3,892.78
子育て支援施設	7	2,885.19	8	3,279.44	▲ 1	▲ 394.25
学校教育施設	15	80,657.27	15	80,657.27	－	0.00
行政施設	9	10,203.88	10	10,309.88	▲ 1	▲ 106.00
環境衛生施設	6	9,947.77	4	4,816.61	2	5,131.16
上下水道施設	25	18,283.00	25	17,496.92	－	786.08
市営住宅	152	118,442.15	182	119,674.27	▲ 30	▲ 1,232.12
その他施設	77	12,892.36	78	21,592.01	▲ 1	▲ 8,699.65
合計	406	339,797.24	446	347,891.30	▲ 40	▲ 8,094.06

表 2-1 公共施設保有量の推移

令和3年度：令和4年3月31日現在
平成26年度：平成27年3月31日現在

(2) 公共施設の建築年（耐震化・老朽度）

本市が保有する公共施設の延床面積を建設年別に示したものが 図 2-1 です。

昭和 49 年から平成 14 年までの長い期間にわたり、高水準の建設投資が行われ、平成 15 年以降は抑制されています。用途別では、市営住宅と学校教育施設が継続して建設されていることが分かります。

建築基準法による耐震基準別では昭和 56 年 6 月以降の新耐震基準で建設されたものが約 71%、昭和 56 年 6 月より前の旧耐震基準で建設されたものが約 29%となっています。

なお、旧耐震基準により建設された学校教育施設においては、既に耐震改修を終えているほか、平成 27 年～28 年度には、市庁舎（本庁舎・西庁舎）、市民会館、総合体育館及び消防本部庁舎の耐震診断を実施し、その結果を「公共施設耐震化等検討報告書」としてとりまとめました（平成 31 年 2 月）。

また、一般的に建築物は、30 年を経過すると大規模な改修が必要と言われています。現時点では、平成 3 年以前に建築された施設が対象となり、全施設の約 54%がこれに該当しています。平成 4 年以降に建設された施設も多数抱えていますので、施設の廃止や優先順位を明確にするなど適切な公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

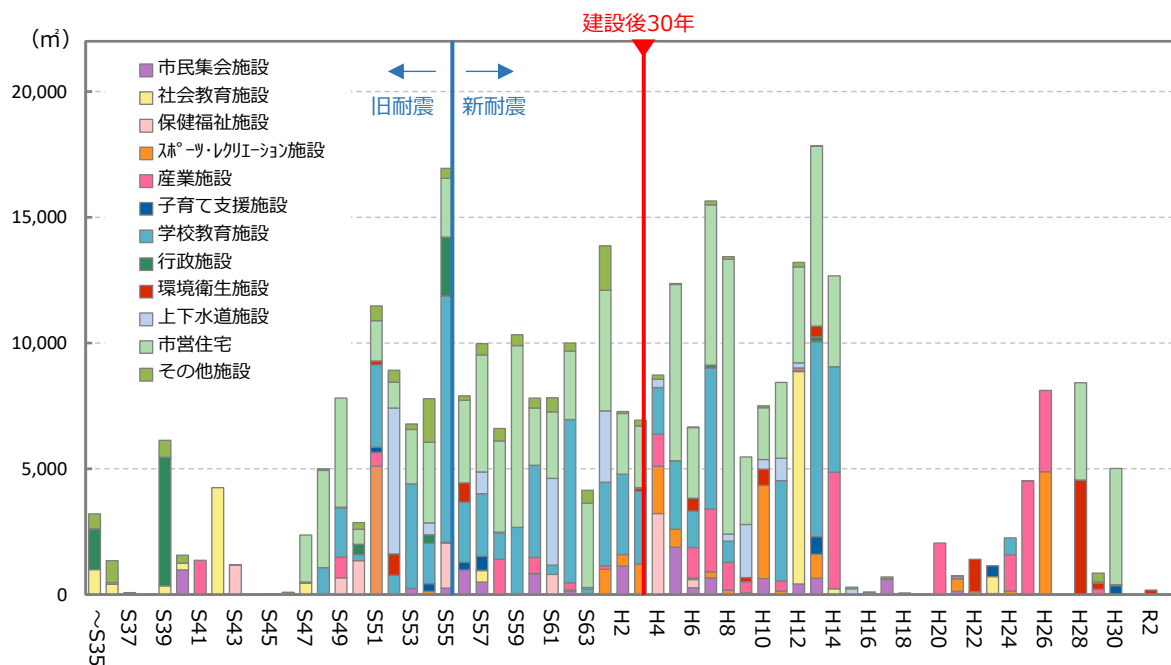


図 2-1 公共施設の建設年別・用途別の延床面積

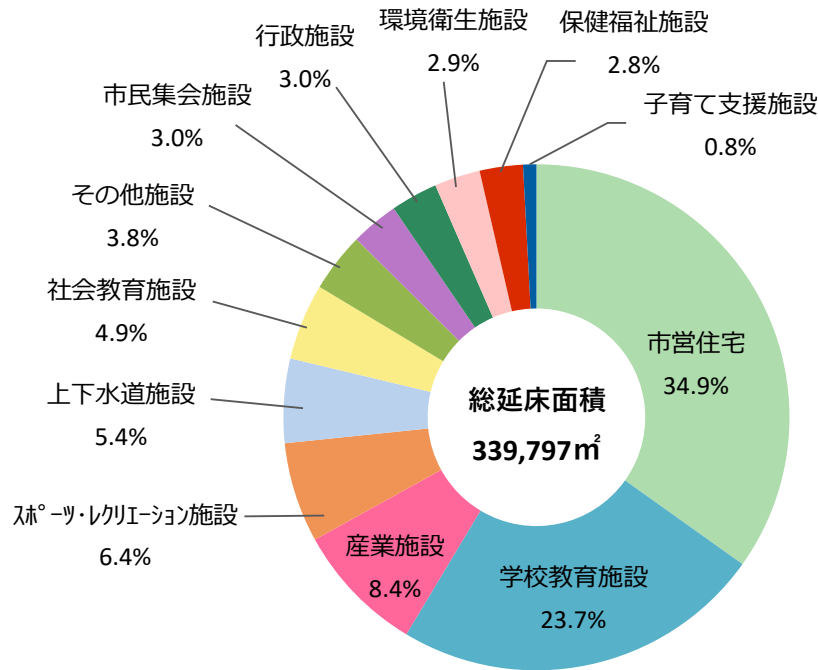


図 2-2 公共施設の用途別延床面積の割合

令和4年3月31日現在

(3) 減価償却率の状況

有形固定資産減価償却率とは、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合であり、この比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

本市の有形固定資産減価償却率は年々高まっており、令和3年度には59.5%となっています。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
52.8%	54.3%	55.5%	57.4%	58.8%	59.5%

表 2-2 有形固定資産減価償却率の推移

(4) インフラの現状

ア. 道路・橋梁

市内には、国道、道道、市道が整備されており、配置状況は図 2-4（9 ページ）に示すとおりです。このうち市道は路線数 706 本、実延長は約 589.3 km です。

また、橋梁は 91 橋、橋長は約 2.2 km となっており、配置状況は図 2-5（10 ページ）に示すとおりです。建設から 30 年を経過する橋梁は全体面積の約 58% となっており、今後老朽化の進行により、一斉に更新時期を迎えることが見込まれます。

地区名	路線数 (本)	字 名	実延長 (m)	舗装	
				舗装延長 (m)	舗装割合 (%)
①市街地	531	②～⑤を除く地域	195,216	179,076	91.8%
②周辺地区	40	呼人、八坂、明治、ニツ岩、天都山	47,623	29,546	62.0%
③中央地区	42	藻琴、山里、豊郷、中園、稲富、昭和、東網走	95,911	49,351	51.5%
④西地区	52	嘉多山、二見ヶ岡、卯原内、平和、能取	132,893	73,022	55.0%
⑤南地区	41	北浜、実豊、音根内、浦士別、栄、清浦、丸万	117,699	48,562	41.2%
合 計	706		589,343	79,559	64.4%

表 2-3 道路の現況

令和 4 年 3 月 31 日現在

	橋数	30 年未満		30 年以上		不明		合計	
		橋長 (m)	橋面積 (㎡)	橋長 (m)	橋面積 (㎡)	橋長 (m)	橋面積 (㎡)	橋長 (m)	橋面積 (㎡)
100m 以上	2	227.70	2,189.25					227.70	2,054.85
30～100m 未満	20	371.60	4,213.80	839.70	6,493.73			1,211.30	10,707.53
15～30m 未満	12	77.20	482.25	171.80	1,288.80			249.00	1,771.05
15m 未満	57	72.30	490.59	406.30	2,589.66	5.80	99.76	484.40	3,180.01
計	91	748.80	7,375.89	1,417.80	10,372.19	5.80	99.76	2,172.40	17,847.84

表 2-4 橋梁の現況

令和 4 年 3 月 31 日現在

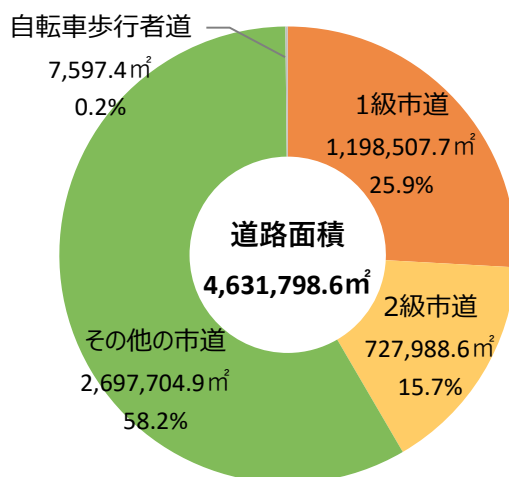


図 2-3 市道の分類別道路面積の割合

令和 4 年 3 月 31 日現在

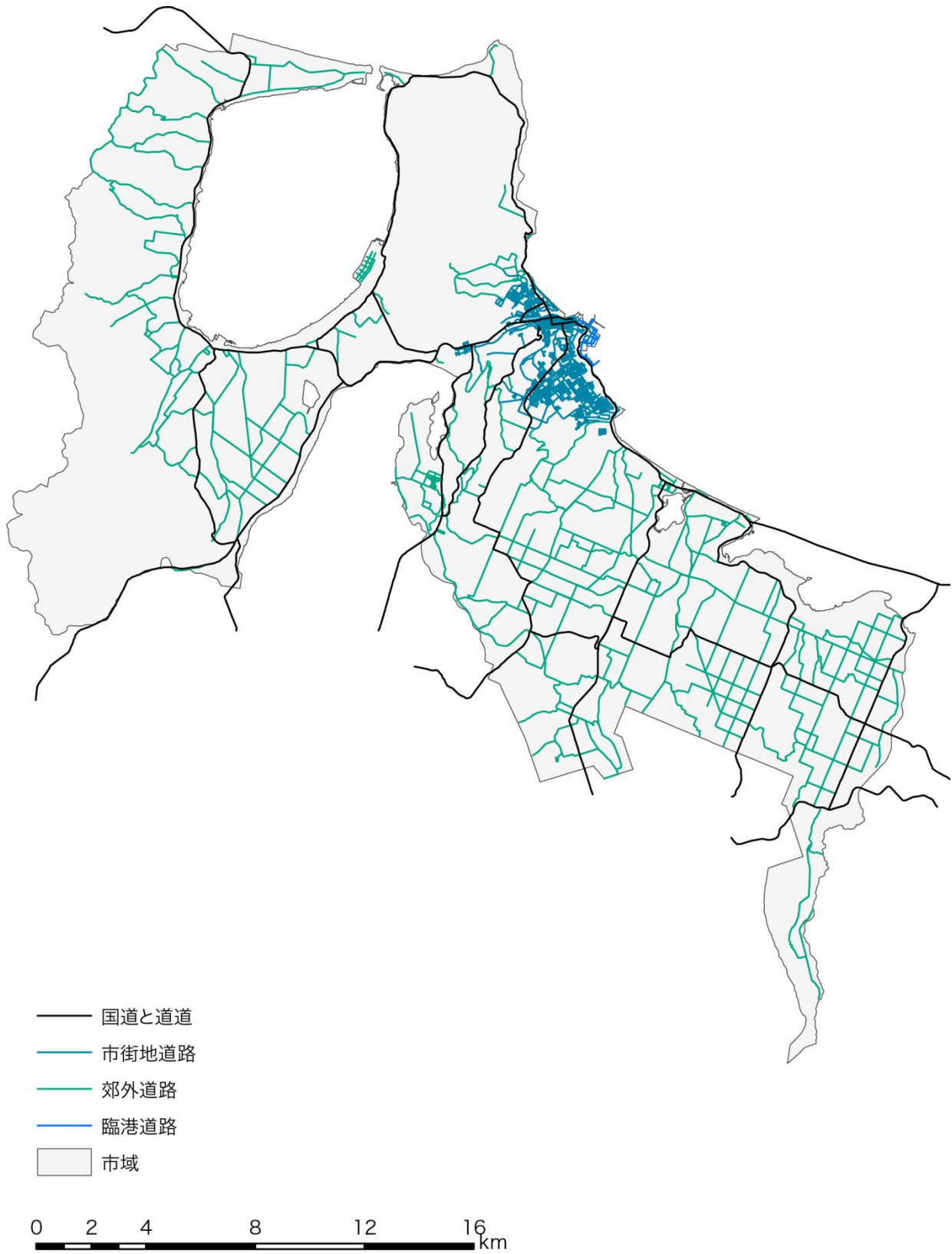


図 2-4 道路の配置状況

令和4年3月31日現在

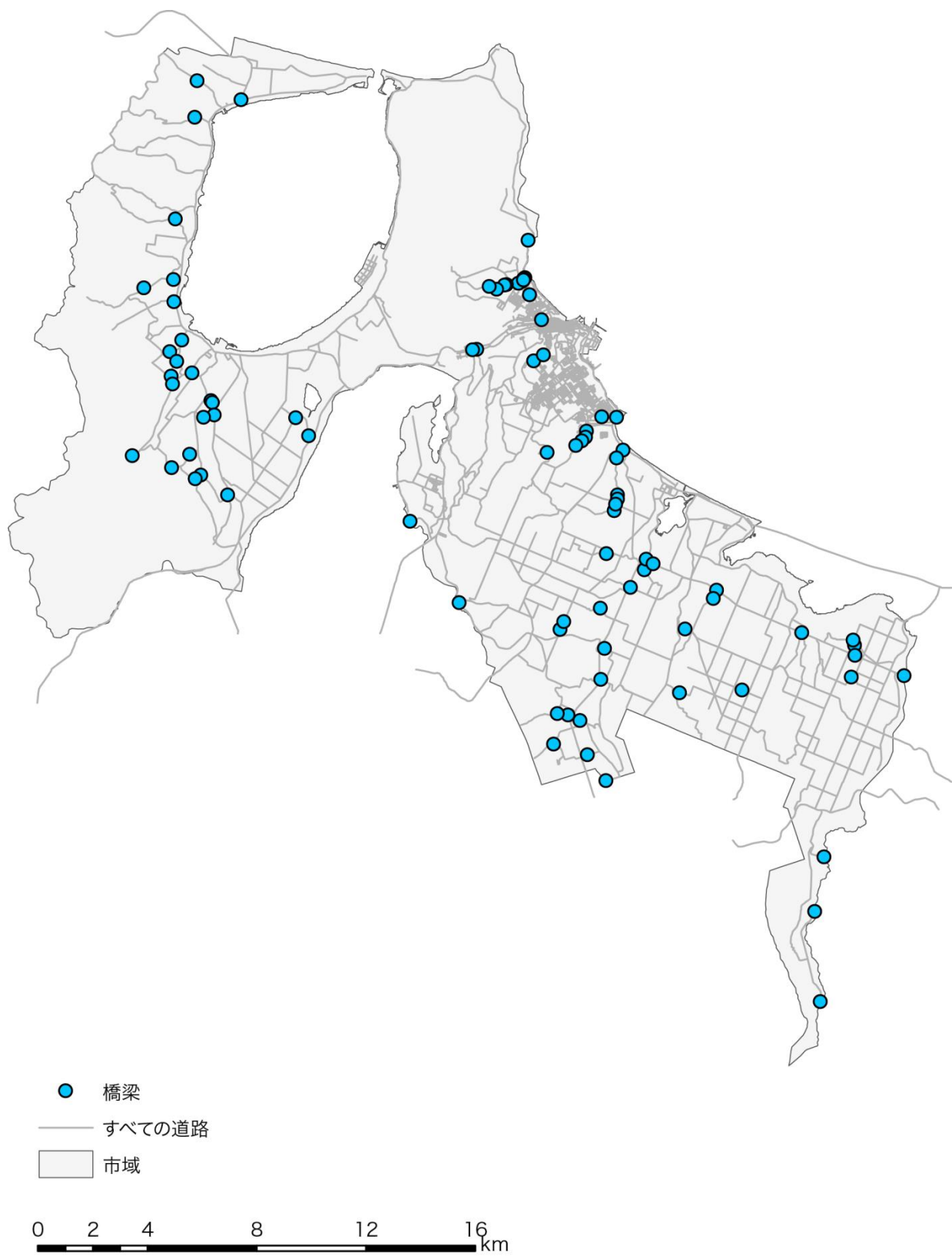


図 2-5 橋梁の配置状況

令和4年3月31日現在

イ. 上水道

本市の上水道は、市内から約 30 km離れた大空町藻琴山のふもとにある水源地から、2 本の導水管により送られてきます。このため、上水道管の布設延長は、約 400 kmとなり、この内、約 98%が鋼管及びポリエチレン管等となっています。桂町浄水場と潮見配水池を経由して、各家庭などに送られています。

上水道管の配置状況は、図 2-6、7（12～13 ページ）に示すとおりです。

この他、能取地区と中央網走地区（東網走、中園、稻富、豊郷の一部、昭和、山里）には、簡易水道事業が整備されています。

口径 \ 種別	塩化ビニル管 (m)	鋼管・その他 (m)	総延長 (m)
600mm	0	8,795.48	8,795.48
500mm	0	5,605.05	5,605.05
450mm	0	18,001.24	18,001.24
400mm	0	18,609.12	18,609.12
350mm	0	45,229.75	45,229.75
300mm	0	10,377.66	10,377.66
250mm	0	3,599.05	3,599.05
200mm	0	32,467.47	32,467.47
150mm	98.00	44,887.51	44,985.51
125mm	0	1,308.90	1,308.90
100mm	61.00	39,868.09	39,929.09
75mm	366.30	91,377.36	91,743.66
50mm	9,442.10	65,704.10	75,146.20
計	9,442.10	385,830.78	395,798.18
(占有率)	2.5%	97.5%	100.0%

表 2-5 上水道管の管種別延長

令和 4 年 3 月 31 日現在

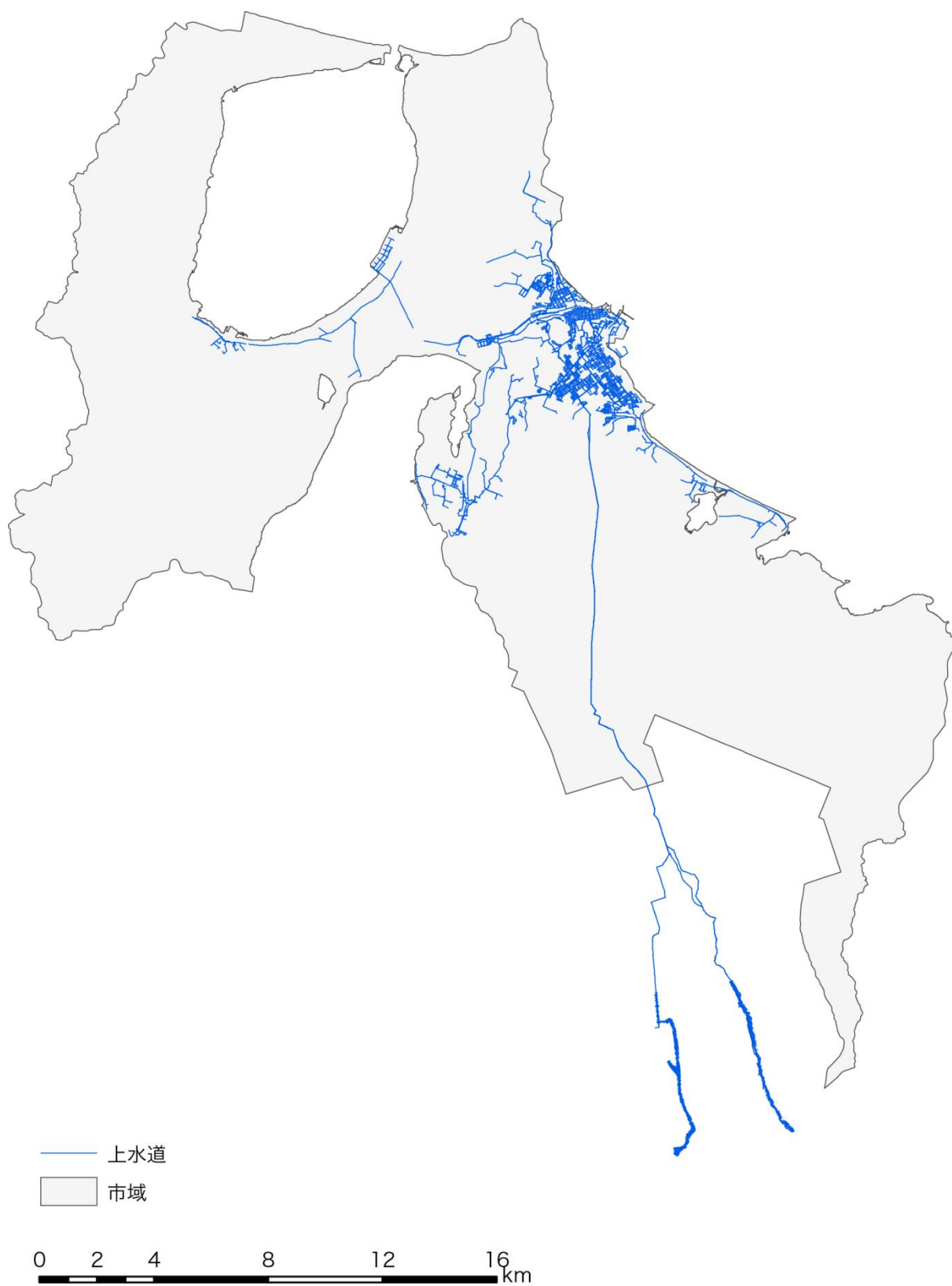


図 2-6 上水道管の配置状況

令和4年3月31日現在

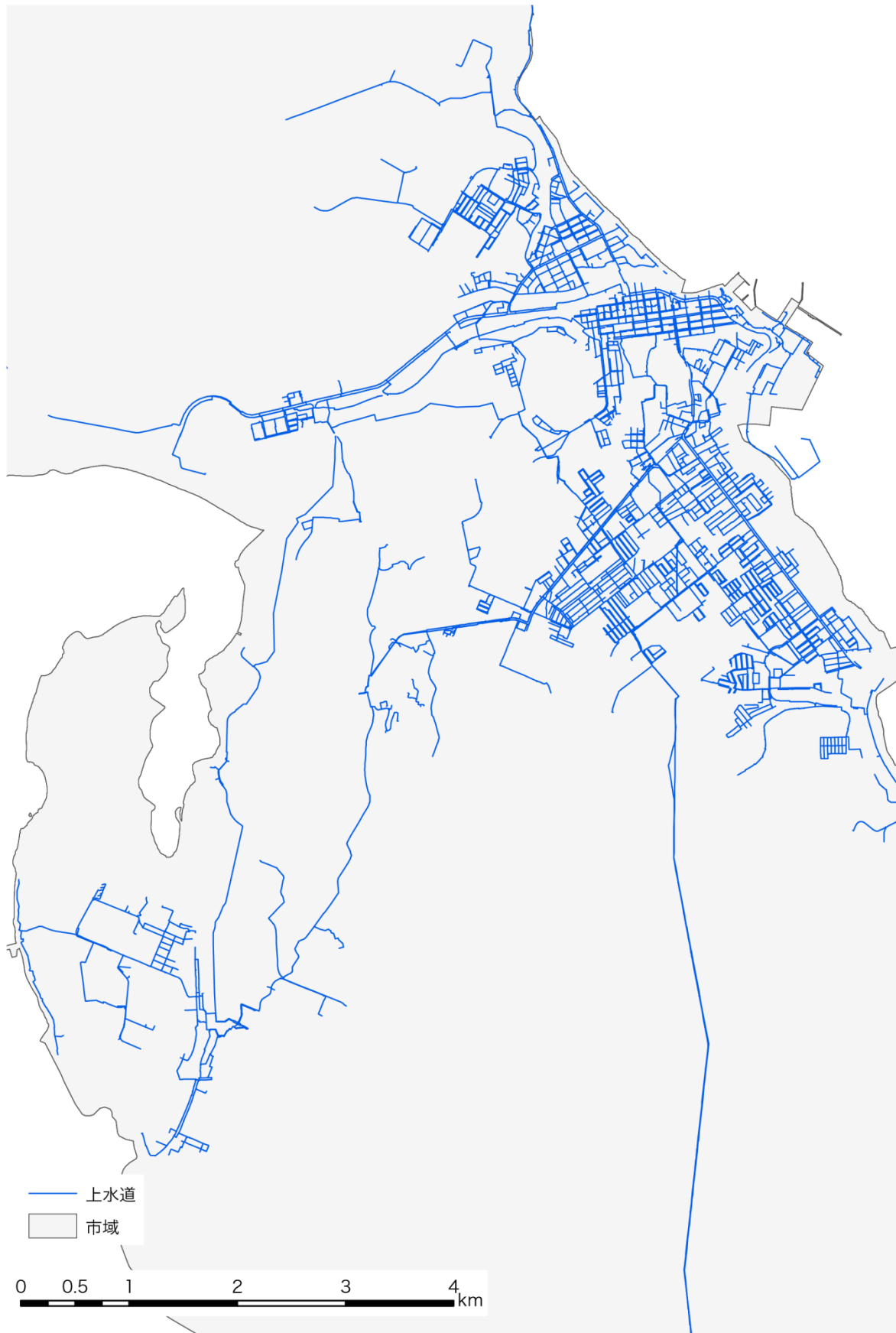


図 2-7 上水道管の配置状況（市街地部拡大）

令和4年3月31日現在

ウ. 下水道

下水道施設は、各家庭や事業所から出る排水を集める污水管やポンプ場のほか、汚水进行处理する浄化センターで構成されます。また、降雨時の浸水を防ぐため、雨水を集め海に放流する雨水管を整備しています。

昭和 47 年から都市計画区域内の用途地域を対象に整備を進め、昭和 62 年からは、特定環境保全地域（呼人、藻琴、北浜、ニツ岩、卯原内）の整備も進めています。

下水道の配置状況は、図 2-8（15 ページ）に示すとおりです。

現在（令和 4 年 3 月 31 日）の処理面積は 1,216 h a、総人口普及率は 93.9%に達しています。

		全体計画	許可計画	現 況
処理面積 (ha)		1,650	1,650	1,216
	公共	1,197	1,197	864
	特環	453	453	352
処理人口 (人)		35,500	36,600	31,235
	公共	32,700	33,700	28,784
	特環	2,800	2,900	2,451
管渠延長 (m)	污水	312,507	298,967	297,300
	雨水	243,268	243,268	23,820
計画汚水量（日最大） (m ³ /日)		21,560	21,560	17,160
処理場（箇所）		1	1	1
ポンプ場（箇所）		3	3	3
排水方式		分流式		
処理方式		標準活性汚泥法		嫌気・無酸素・好気法

表 2-6 下水道計画と現況

令和 4 年 3 月 31 日現在

名 称			網走浄化センター
位 置			網走市港町 6 番地の 22
敷地面積 (ha)			2.96
処理能力	汚水量 (m ³ /日)	計 画	21,560
		現 況	17,160
	人 口 (人)	計 画	36,600
		現 況	網走市 31,235、大空町 4,616 合計 35,851

表 2-7 終末処理場の計画と現況

令和 4 年 3 月 31 日現在

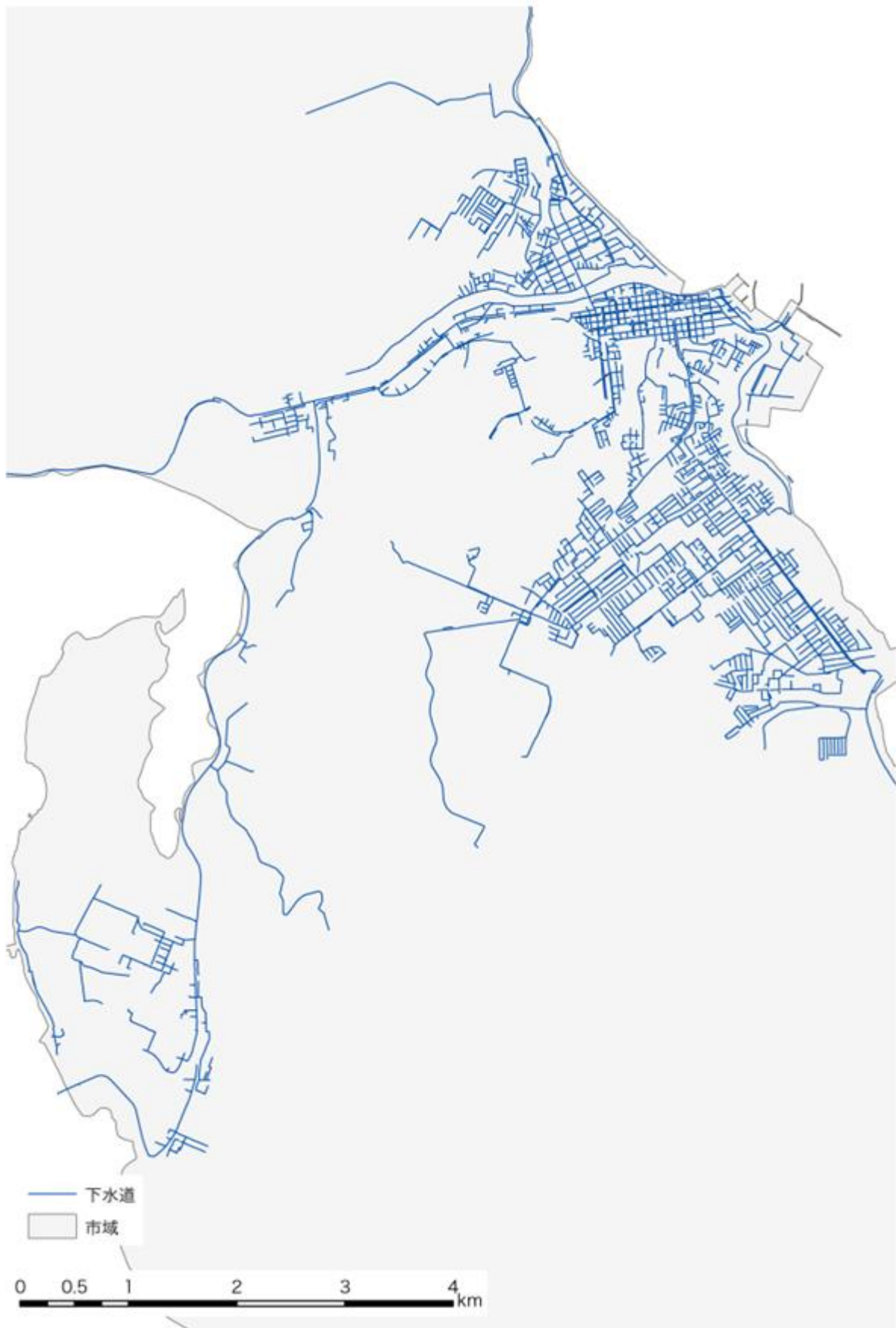


図 2-8 下水道管の配置状況

令和4年3月31日現在

工. 公園

都市公園は、地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を創出し、また、市民の活動の場、憩いの場を提供するための施設です。

本市には、都市公園が 65 ヶ所、約 87ha あり、配置状況は図 2-9（17 ページ）に示すとおりです。

公園の種別		開設数	面積 (ha)
都市公園		65	87.12
都市公園	都市計画公園	30	37.59
	街区公園	22	4.58
	近隣公園（大曲公園、つくし公園、潮見公園、南公園）	4	12.74
	運動公園（網走運動公園）	1	12.87
	都市緑地（三眺河畔公園、駒場公園、しおさい公園）	3	7.40
	その他の都市公園	35	49.53
	街区公園	32	5.18
	総合公園（網走スポーツ・トレーニングフィールド）	1	39.37
	風致公園（桂ヶ岡公園）	1	4.24
	都市緑地（駒場北 4 丁目公園）	1	0.73
その他の公園		22	21.56
その他の公園	市街地	12	0.56
	郊外	10	21.00
総計		87	108.68

※ 参考 道立オホーツク公園 107.4 ha

表 2-8 公園の現況

令和 4 年 3 月 31 日現在

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等、その目的に則し配置する特殊な公園
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地

表 2-9 都市公園の種類

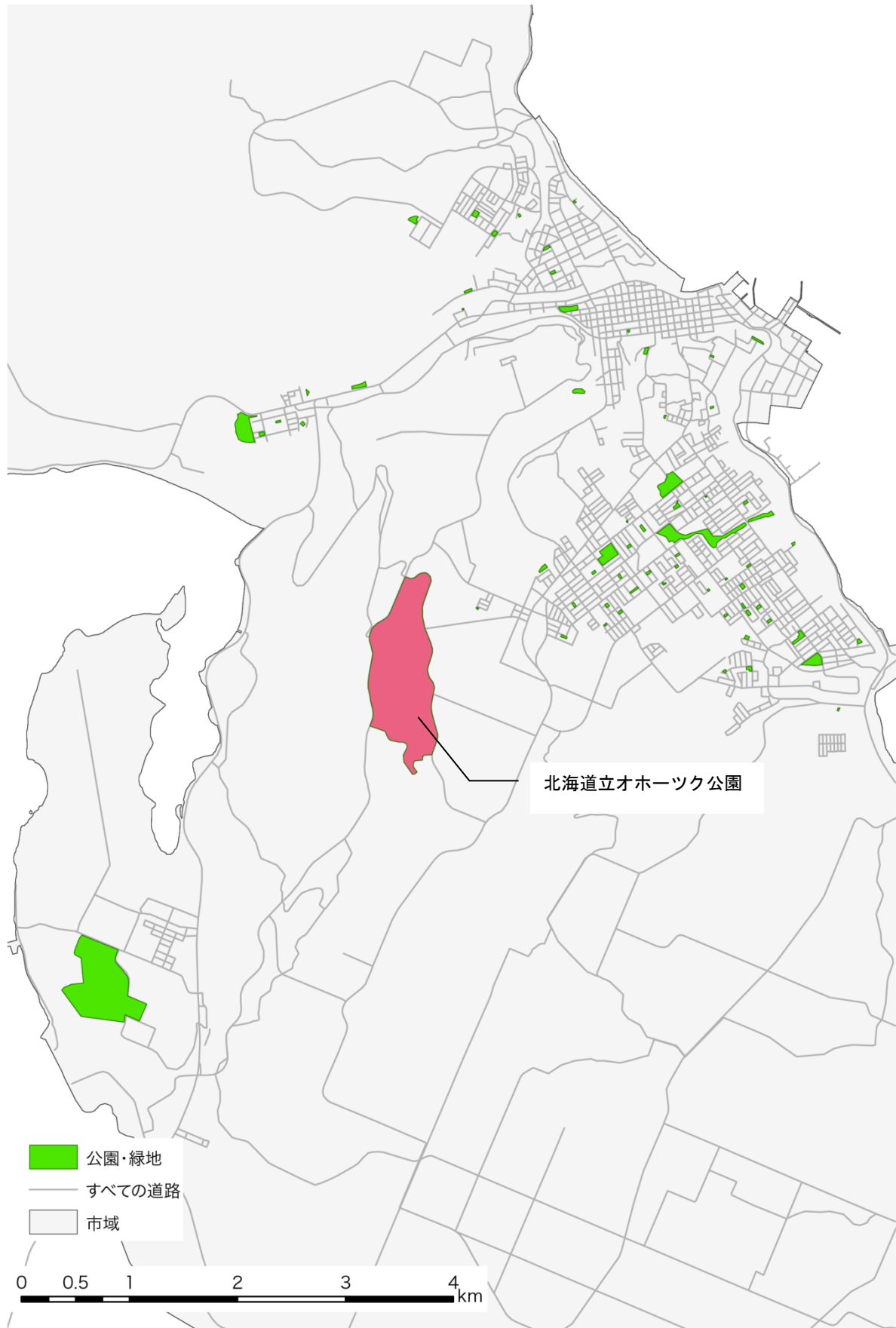


図 2-9 都市公園・緑地の配置状況

令和4年3月31日現在

2. 公共施設の集約化・長寿命化・除却の状況

集約化・長寿命化・除却について、前回計画の基準年度である平成 27 年以降の状況についてとりまとめています。

(1) 集約化一覧

	施設名	延床面積 (㎡)	集約前	実施年度
1	さんごそう保育園	359.64	旧さんごそう保育園 (243.00 ㎡) 嘉多山保育園 (249.48 ㎡) を整備。	H30
2	いせの里保育園・児童センター	1,747.24	すずらん保育園 (541 ㎡)、 たんぽぽ保育園 (554.04 ㎡)、 北児童館 (217.35 ㎡) を統合して、 民設民営により整備。	H30
	合計	2,106.88		

表 2-10 公共施設の集約化一覧

(2) 長寿命化一覧

	施設名	改修内容	実施年度
1	西小学校	屋上屋根防水	H27
2	第2中学校	屋上防水	H29
3	オホーツク・文化交流センター	屋上防水	
4	白鳥台小	図書館改修	H30
5	第3中学校	屋上防水	H31
6	ふれあい活動センター	屋上防水	R2
7	八坂火葬場	火葬炉内の壁改修	
8	みなと観光交流センター	外壁および屋根塗装	
9	南コミセン	屋上防水	R3
10	嘉多山地区総合研修センター	外壁補修・窓枠改修	
11	みなと観光交流センター	エレベーター改修	
12	教員住宅（東小・4中・5中）	外壁改修	
13	網走小・西小・東小	バリアフリースロープ設置	
14	東小プール	水槽内防水改修	
15	1・2・3・4・5中	バリアフリースロープ設置	

表 2-11 公共施設の長寿命化一覧

(3) 除却一覧

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	実施年度
1	天都山展望施設（展示室部分）	780.00	1979	H27（2015）
2	天都山展望施設（展示室レストラン）	1,418.00	1985	H27（2015）
3	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番6号	291.30	1972	H28（2016）
4	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番16号	291.30	1972	H28（2016）
5	網走女性センター	754.94	1977	H29（2017）
6	こども福祉センター	594.14	1971	H29（2017）
7	蓄養センター	195.00	1992	H29（2017）
8	農産物高次加工研究所	276.00	1987	H29（2017）
9	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番12号	268.92	1972	H29（2017）
10	市営住宅 潮見7丁目12番1号（1～6号）	287.40	1974	H29（2017）
11	第1中教員住宅	282.00	1969	H29（2017）
12	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番10号	268.92	1972	H30（2018）
13	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番11号	181.00	1972	H30（2018）
14	呼人小教員住宅	195.00	1971	H30（2018）
15	旧網走高等学校	6,085.60	1962	H30（2018）
16	市民活動センター（旧北見漁船保険組合）	387.48	1971	R1（2019）
17	卯原内生活館	243.00	1975	R1（2019）
18	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番9号	275.40	1972	R1（2019）
19	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番13号	275.40	1972	R1（2019）
20	市営住宅 潮見6丁目6番3号	329.22	1975	R1（2019）
21	市営住宅 潮見6丁目5番10号	292.97	1976	R1（2019）
22	市営住宅 潮見6丁目5番8号	319.30	1977	R1（2019）
23	市営住宅 潮見6丁目6番1号	319.30	1977	R1（2019）
24	市営住宅 潮見6丁目5番6号	255.44	1977	R1（2019）
25	市営住宅 潮見6丁目5番1号	239.96	1977	R1（2019）
26	旧N T T住宅（共同住宅）	1,033.02	1975	R1（2019）
27	旧呼人生活館	330.06	1977	R1（2019）
28	旧嘉多山小中学校校舎（中学校校舎）	310.00	1953	R1（2019）
29	第二旅客埠頭上屋	1,170.00	1991	R2（2020）
30	すずらん保育園	541.00	1978	R2（2020）
31	北児童館	217.35	1973	R2（2020）
32	市営住宅 つくしヶ丘3丁目8番8号	268.92	1972	R2（2020）

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	実施年度
33	市営住宅 つくしヶ丘 3 丁目 8 番 14	268.92	1972	R2 (2020)
34	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 8	212.04	1975	R2 (2020)
35	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 4	299.90	1975	R2 (2020)
36	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 5	299.90	1975	R2 (2020)
37	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 6	299.90	1975	R2 (2020)
38	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 10	299.90	1975	R2 (2020)
39	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 9	329.22	1975	R2 (2020)
40	市営住宅 潮見 6 丁目 6 番 2	306.90	1976	R2 (2020)
41	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 11	306.90	1976	R2 (2020)
42	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 9	285.00	1976	R2 (2020)
43	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 7	319.30	1977	R2 (2020)
44	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 4	239.96	1977	R2 (2020)
45	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 5	256.50	1976	R2 (2020)
46	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 2	406.38	1978	R2 (2020)
47	市営住宅 潮見 6 丁目 5 番 3	406.38	1978	R2 (2020)
48	職員住宅 潮見 6 丁目 103 番	255.42	1978	R2 (2020)
49	市営住宅 潮見 6 丁目 10 番 2	306.92	1974	R3 (2021)
50	市営住宅 潮見 6 丁目 10 番 1	202.29	1974	R3 (2021)
51	市営住宅 潮見 7 丁目 14 番 12	287.40	1974	R3 (2021)
52	市営住宅 潮見 6 丁目 9 番 1	228.33	1977	R3 (2021)
53	職員住宅 潮見 6 丁目 126 番	290.70	1975	R3 (2021)
	合計	25,085.50		

表 2-12 公共施設の除却一覧

3. 他市町村との比較

(1) 全国及び北海道内市町村との比較

全国 1,741 の市町村(令和3年3月時点、特別区含む)が保有する公共施設の総延床面積と総人口の関係を示したのが下図です。その結果、市町村が保有する公共施設の総延床面積と総人口は、概ね比例関係にあることが分かります。また、本市は同程度の人口を有する市町村の中では比較的施設量が多いと言えます。

市町村における人口1人当たりの施設量では、全国平均が 3.8 m²、北海道平均が約 6.7 m²、本市が約 8.8 m²となっています。

本市の施設量が多い要因は、構成割合から見ると、公営住宅、その他施設の保有面積が大きいことがあげられます。

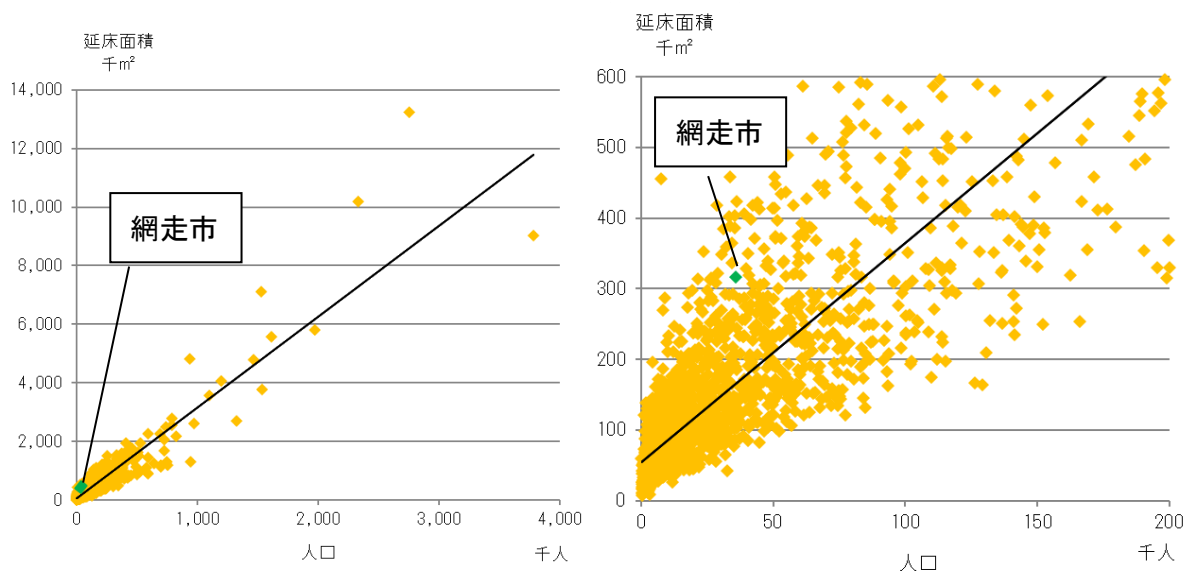


図 2-10 市町村別の延床面積と人口の関係(左：全国、右：一部拡大)

※令和2年度 総務省公共施設状況調から引用しています。

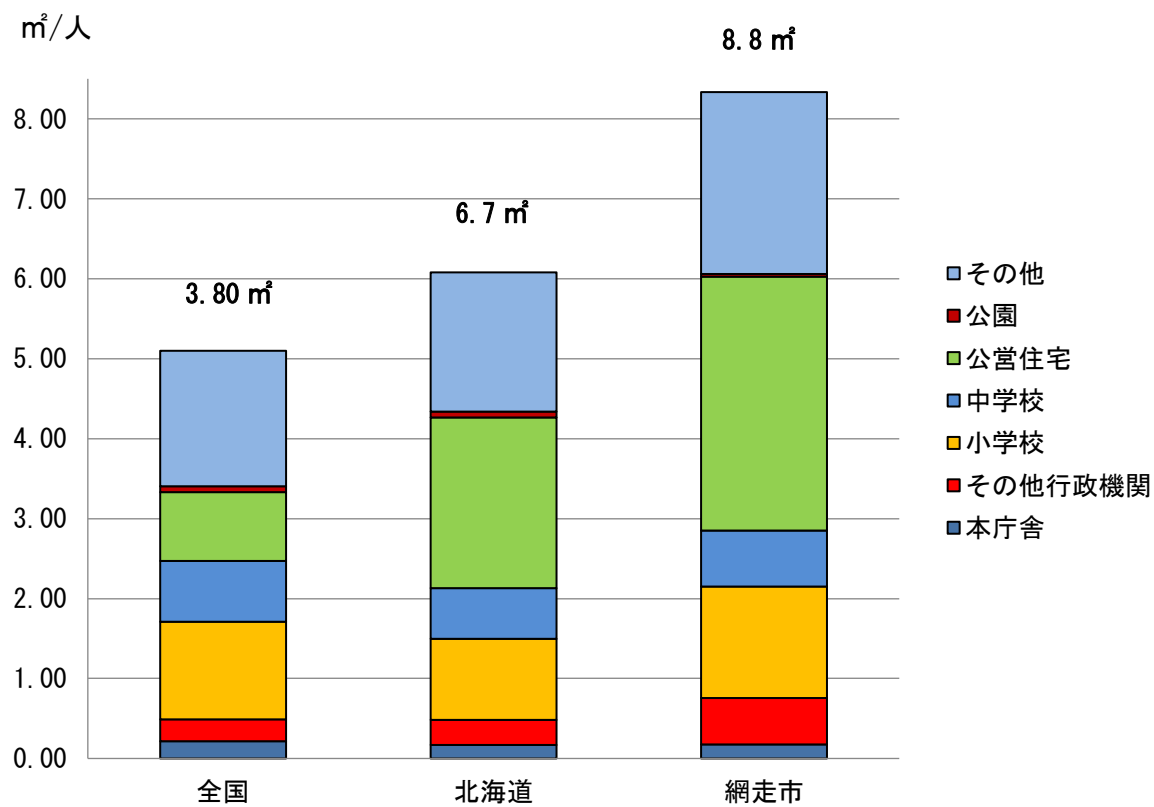


図 2-11 全国・道内市町村と本市の施設量(総延床面積/総人口)

※令和 2 年度 総務省公共施設状況調から引用しています。

(2) 道内類似団体及び近隣市との比較

市民1人当たりの施設量を道内の類似団体（人口や産業構造が類似する団体）である稚内市、滝川市、伊達市と近隣の北見市、紋別市との比較を図2-12に示しています。

類似団体と比較すると、公営住宅、その他行政機関（下水道施設など）、その他施設（麦類乾燥調製貯蔵施設など）の面積が大きいと言えます。施設量が最も大きい稚内市は病院、市場など特殊要因によるものと考えられます。また、近隣市と比較すると、本市より人口の少ない紋別市を若干下回る施設量となっています。

以上の比較から、本市は施設量が大きい団体であると言えます。

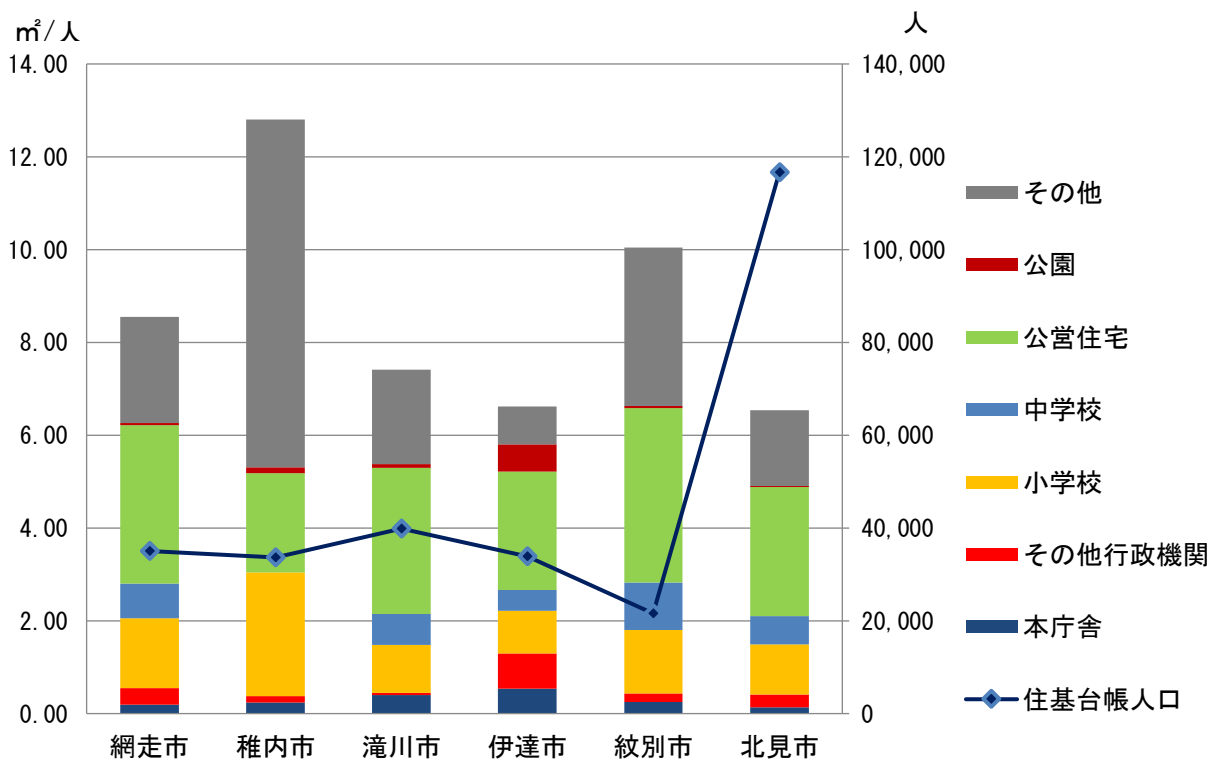


図 2-12 1人当たりの延床面積の比較(縦軸：1人当たりの施設量(m²/人) (人口))

※令和2年度 総務省公共施設状況調経年比較表から引用しています。

第3章 本市を取り巻く状況

1. 現在の人口と将来人口推移予測

(1) 本市の将来推計人口

本市の人口は、これまでの人口動態が継続した場合、平成27年の約3.9万人から30年後の令和27年には約2.5万人までに減少すると見込まれます。

全体の減少率は、約35%であり、年少人口（0歳から14歳まで）では、44%の減、生産年齢人口（15歳から64歳まで）では約48%の減となり、老年人口（65歳以上）では約1%の減となっています。

高齢化率（全体人口に占める老年人口の割合）は、令和27年に約42%に達すると見込まれています。

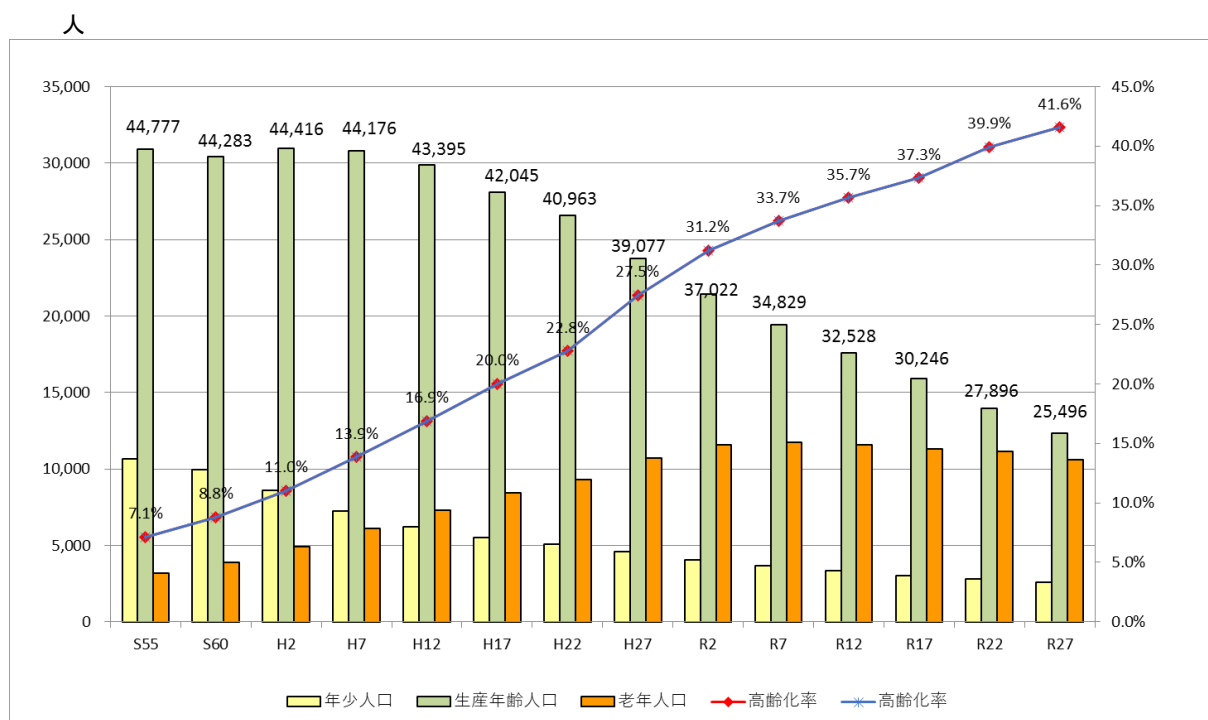


図 3-1 人口の将来推計

※国立社会保障・人口問題研究所の公表データを引用しています。

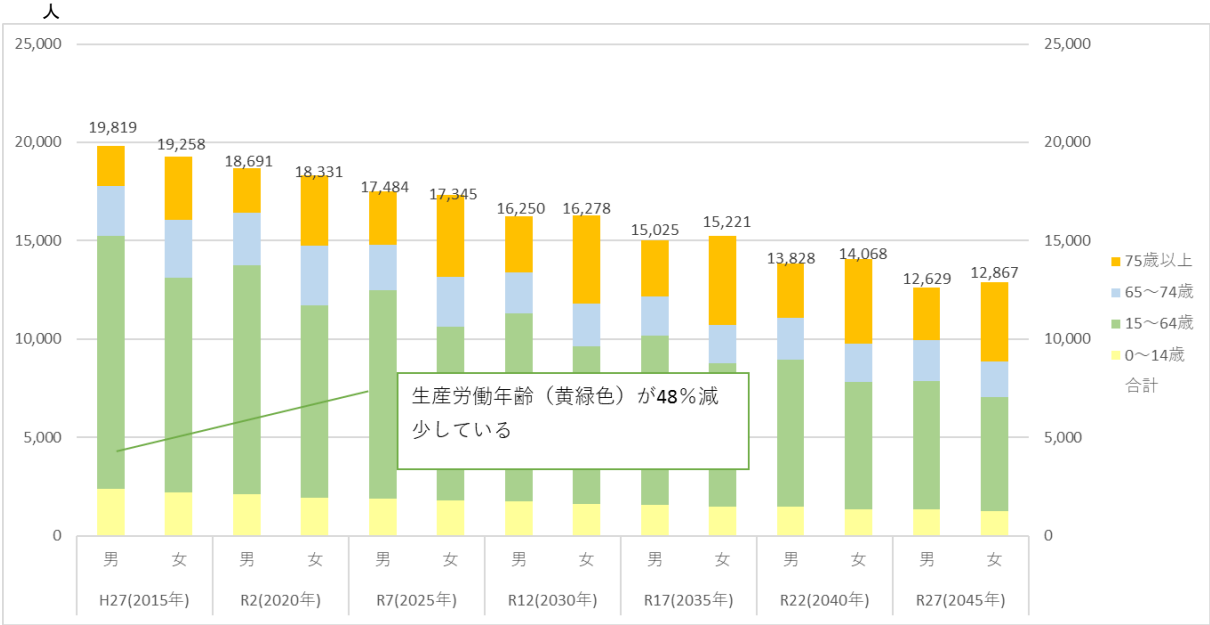


図 3-2 人口の将来推計（男女別・階段別）

※国立社会保障・人口問題研究所の公表データを引用しています。

（2）小学校区ごとの将来推計人口

年少人口は、平成 22（2010）年の 5,061 人から、30 年後の令和 22（2040）年には 2,698 人にまで減少し、減少率は約 47%と見込まれています。

全ての小学校区で年少人口は減少となり、減少率が最も高いのは、呼人小学校区で約 78%の減、次に西が丘小学校区の約 65%の減となっています。逆に減少率が最も低いのは、白鳥台小学校区で約 21%の減、次に西小学校区の約 25%の減となっています。（表 3-1）

校区	平成 22（2010）年 現状人口				令和 22（2040）年 推計人口				平成 22（2010）年から 令和 22（2040）年の増減	
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口増減率	年少人口増減率
網走小	7,483	768	4,679	2,036	4,993	417	2,837	1,739	-33.3%	-45.7%
中央小	5,292	657	3,461	1,174	4,102	387	2,197	1,518	-22.5%	-41.1%
西小	4,246	525	2,793	928	3,612	393	2,228	991	-14.9%	-25.1%
潮見小	12,177	1,488	8,366	2,323	9,752	778	5,243	3,731	-19.5%	-47.7%
南小	6,552	998	4,134	1,420	4,623	428	2,357	1,838	-29.4%	-57.1%
東小	1,183	138	699	346	936	75	445	416	-20.9%	-45.7%
白鳥台小	1,045	149	613	283	905	118	473	314	-13.4%	-20.8%
西が丘小	1,698	204	1,023	471	1,184	72	506	606	-30.3%	-64.7%
呼人小	1,329	134	836	359	849	30	389	430	-36.1%	-77.6%
合計	41,005	5,061	26,604	9,340	30,955	2,698	16,675	11,583	-24.5%	-46.7%

表 3-1 小学校区の人口（2010 年→2040 年）

資料：網走市人口ビジョン（平成 27 年 7 月）

2. 財政状況

(1) 決算額の推移

ア. 歳入の状況

歳入は、一般財源と特定財源に大別されます。

一般財源とは、使途が特定されていない財源で、市の裁量により、使い道を決めることができます。市税、地方交付税、地方譲与税などがこれにあたります。

特定財源とは、使途が特定されている財源で、生活保護費や障がい者福祉費など社会保障費における国や道の負担金のほか、道路、公営住宅などを整備する際の国の補助金や市の借金である市債などがこれにあたります。

建設投資の抑制により歳入決算額は縮小傾向ですが、近年は国の新型コロナウイルス感染症対策による交付金により、多額の歳入決算額となっています。

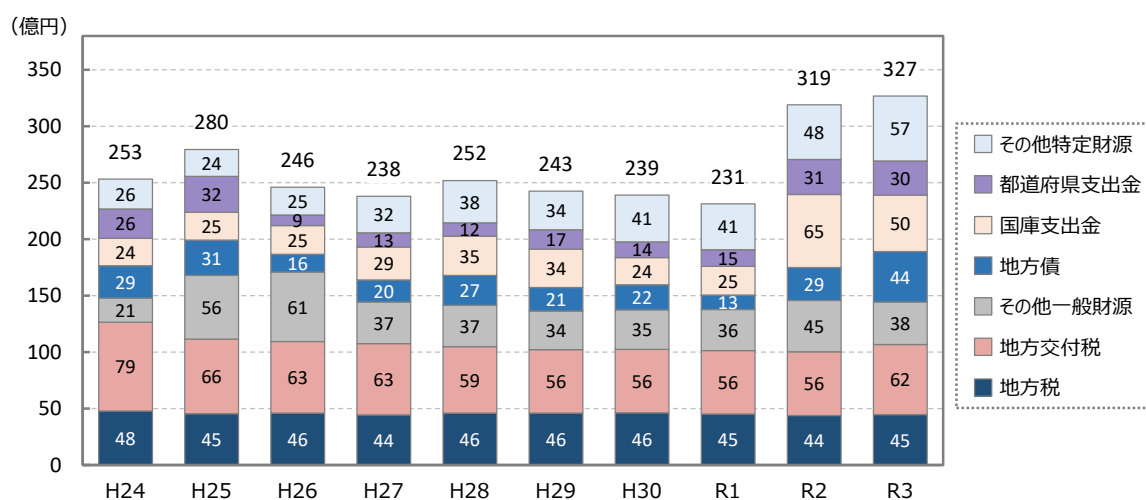


図 3-3 歳入決算額の推移

資料：財政課

イ. 歳出の状況

公債費は、平成17年度をピークに緩やかに減少していますが、近年では、社会保障関係費（生活保護、障がい福祉、介護、医療などの経費）が増加しています。（図3-4参照）

今後も引き続き少子高齢化に伴い社会保障関係費の増加が見込まれますので、財政の硬直化が進むものと予測されます。

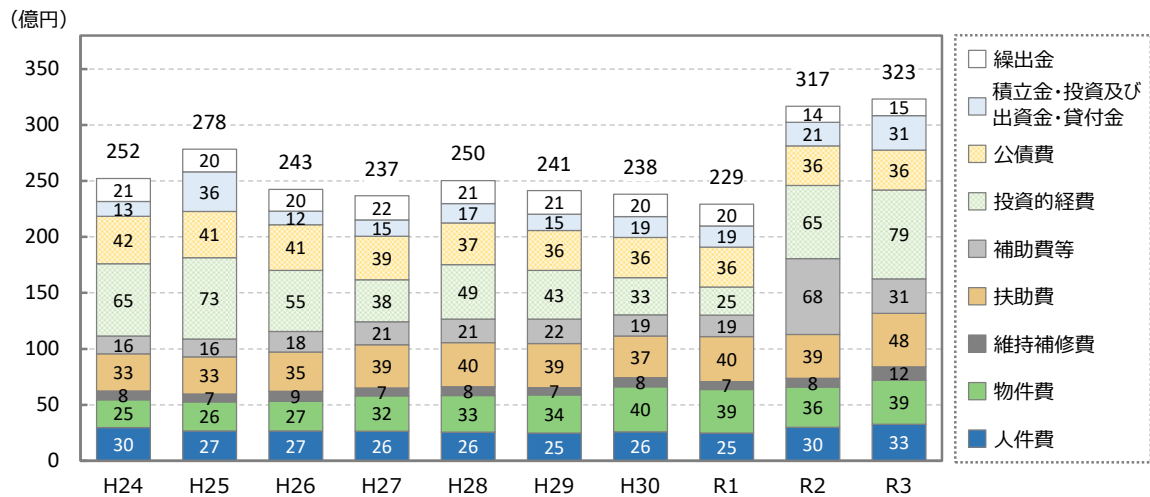


図 3-4 歳出決算額の推移

資料：財政課

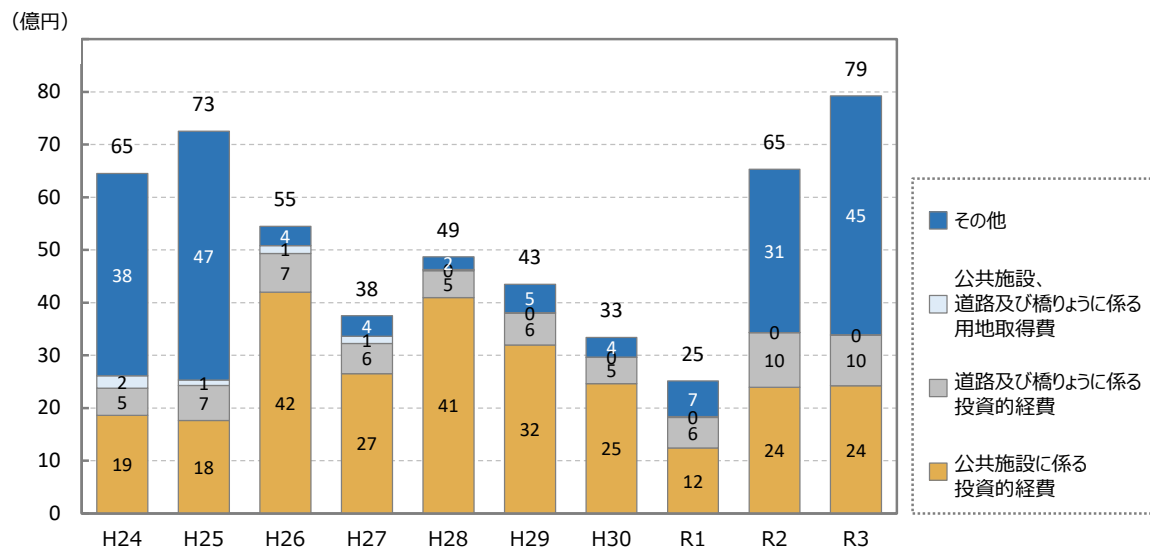


図 3-5 投資的経費の推移

資料：財政課

3. 財政指標の推移

地方公共団体の財政の健全度を示す実質公債費比率と将来負担比率の推移は、平成 15 年度以降、建設投資を抑制してきたことから、その比率は減少基調にあります。（図 3-6 参照）

しかしながら、この二つの指標を道内各市と比較すると高水準にあることが分かります。

全道 35 市の中で、実質公債費比率では 2 番目に、将来負担比率では 6 番目に高い数値となっています。（図 3-7、3-8 参照）他市においても財政の健全化に取り組んでいますので、今後こうした傾向は続くものと予測されます。

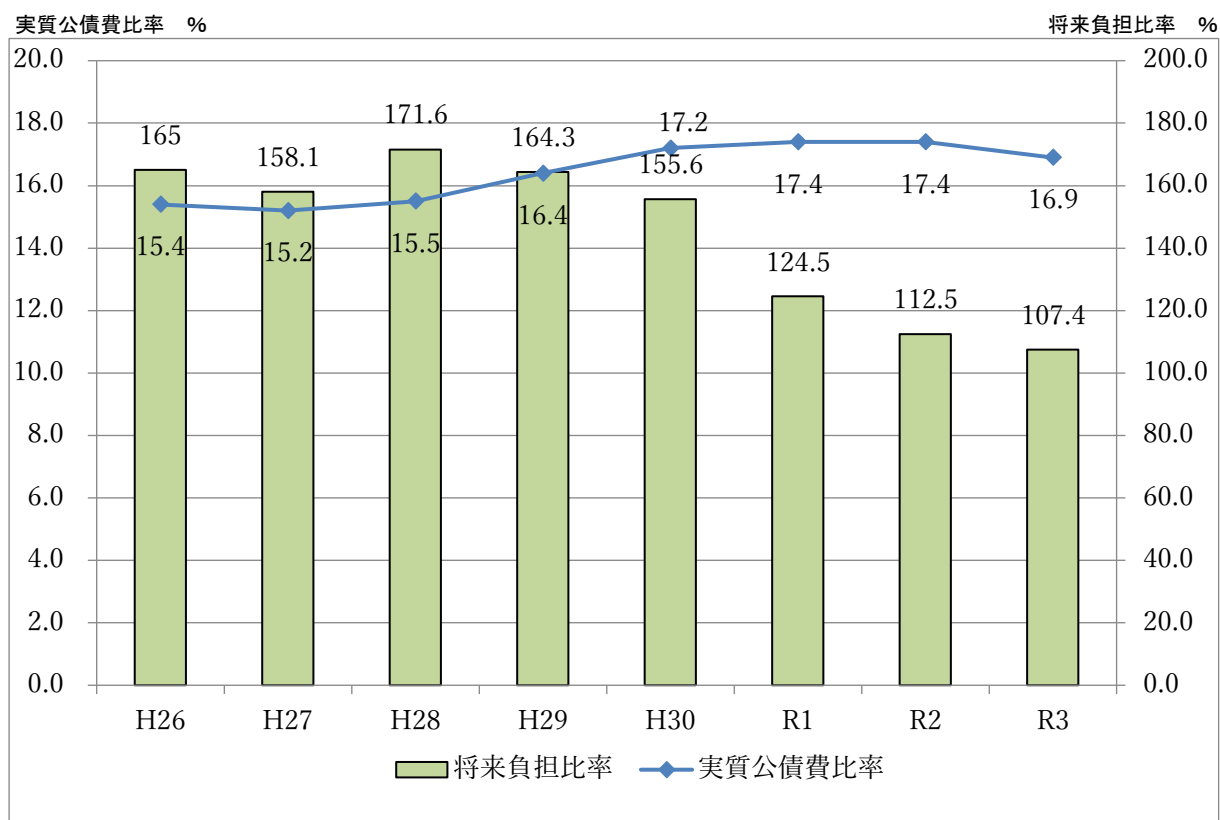


図 3-6 実質公債費比率と将来負担比率の推移

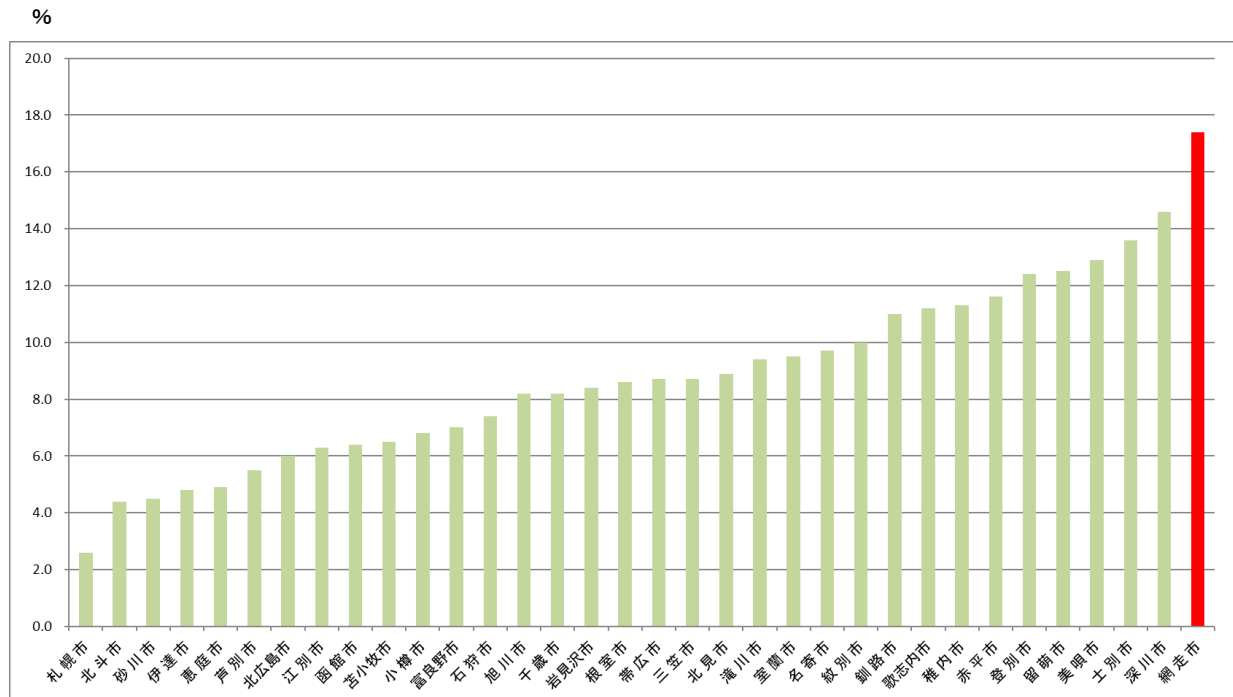


図 3-7 実質公債費比率の道内各市比較（令和2年度決算）

資料：財政課

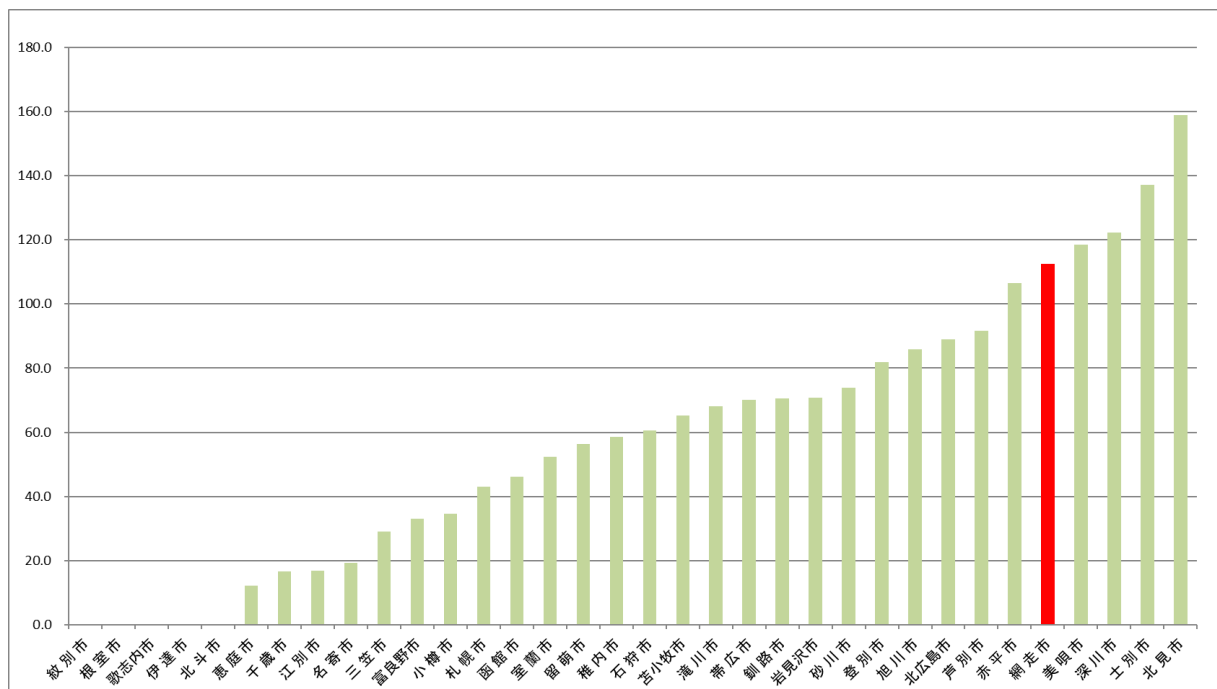


図 3-8 将来負担比率の道内各市比較（令和2年度決算）

※上記財政指標の推移に関するグラフは財政再生団体となっている夕張市を除いています。

資料：財政課

第4章 公共施設等に係る更新費用の推計

1. 推計の条件

本市が現在（令和4年3月31日時点）保有する公共施設等を将来も同規模で更新した場合の費用について試算しました。試算にあたっては財団法人地域総合整備財団が配布している更新費用試算ソフトを使用しています。施設の耐用年数、改修・更新時期、費用の単価、推計期間などは、ソフト及びその考え方に基づいています。

更新費用の推計は、30年経過時に大規模改修、60年経過時に建替えとし、その施設の延床面積と示された単価により算出しています。なお、その詳細は施設ごとに表示します。

2. 公共施設

（1）施設更新費用額（単純更新した場合）

公共施設の過去5年間の投資的経費は、1年当たり平均で約23.4億円です。これに対して、今後40年間で必要となる大規模改修や更新費用は約1,360.3億円、1年当たり平均で34.0億円と予想されます。現在の投資的経費を全て改修や更新に充てたとしても、約1.5倍の経費が必要となる計算です。

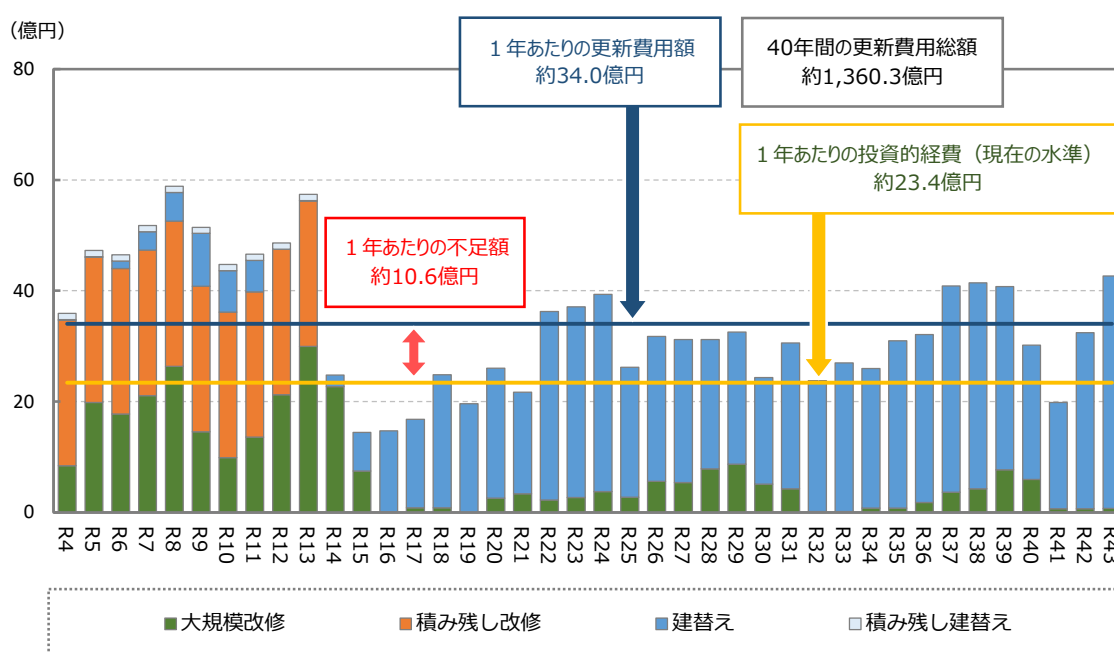


図 4-1 公共施設に係る更新費用の推計（単純更新した場合）

(2) 施設更新費用額（長寿命化した場合）

長寿命化した場合は、公共施設の過去5年間の投資的経費は、1年あたり平均で約23.4億円です。これに対して、今後40年間で必要となる大規模改修や更新費用は約1,048.4億円、1年あたり平均で26.2億円と予想されます。現在の投資的経費を全て改修や更新に充てたとしても、約1.1倍の経費が必要となる計算です。

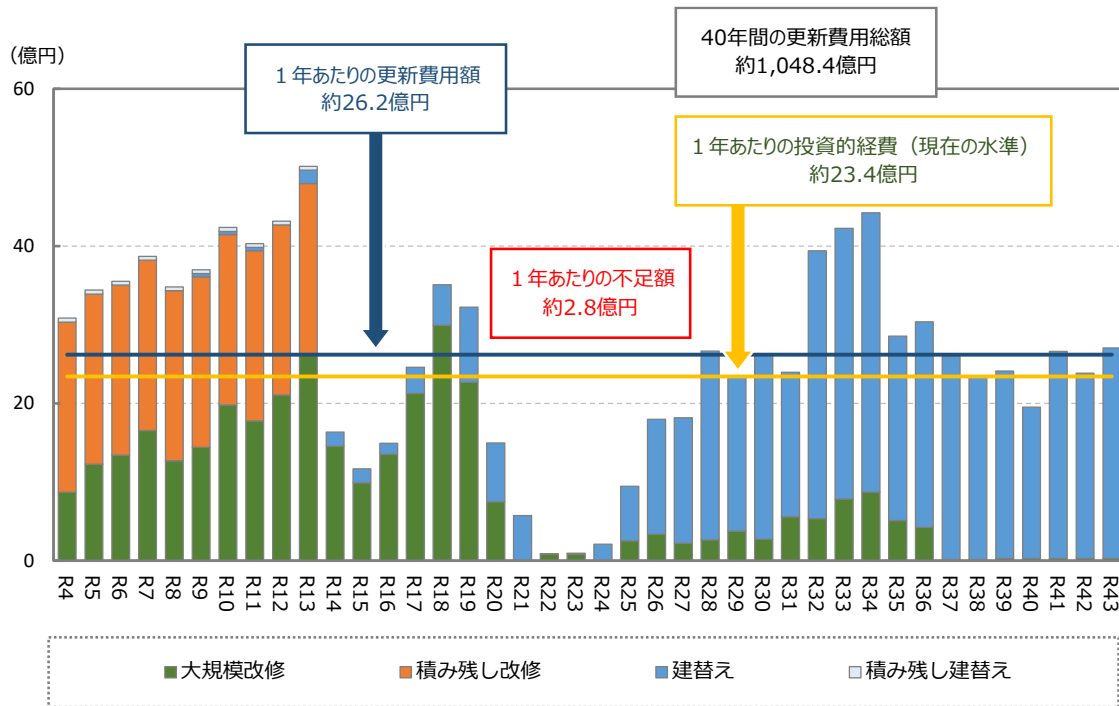


図 4-2 公共施設に係る更新費用の推計（長寿命化した場合）

■更新費用の推計条件（公共施設）

単純更新した場合	<table><tr><th colspan="2">大規模改修</th></tr><tr><td>実施年数</td><td>30年</td></tr><tr><td>修繕期間</td><td>2年</td></tr><tr><td colspan="2">現時点で積み残している大規模改修の処理</td></tr><tr><td>割り当てる年数</td><td>10年</td></tr></table>	大規模改修		実施年数	30年	修繕期間	2年	現時点で積み残している大規模改修の処理		割り当てる年数	10年	<table><tr><th colspan="2">建替え</th></tr><tr><td>更新年数</td><td>60年</td></tr><tr><td>建替え期間</td><td>3年</td></tr><tr><td colspan="2">現時点で積み残している建替えの処理</td></tr><tr><td>割り当てる年数</td><td>10年</td></tr></table>	建替え		更新年数	60年	建替え期間	3年	現時点で積み残している建替えの処理		割り当てる年数	10年
大規模改修																						
実施年数	30年																					
修繕期間	2年																					
現時点で積み残している大規模改修の処理																						
割り当てる年数	10年																					
建替え																						
更新年数	60年																					
建替え期間	3年																					
現時点で積み残している建替えの処理																						
割り当てる年数	10年																					
長寿命化した場合	<table><tr><th colspan="2">大規模改修</th></tr><tr><td>実施年数</td><td>35年</td></tr><tr><td>修繕期間</td><td>2年</td></tr><tr><td colspan="2">現時点で積み残している大規模改修の処理</td></tr><tr><td>割り当てる年数</td><td>10年</td></tr></table>	大規模改修		実施年数	35年	修繕期間	2年	現時点で積み残している大規模改修の処理		割り当てる年数	10年	<table><tr><th colspan="2">建替え</th></tr><tr><td>更新年数</td><td>70年</td></tr><tr><td>建替え期間</td><td>3年</td></tr><tr><td colspan="2">現時点で積み残している建替えの処理</td></tr><tr><td>割り当てる年数</td><td>10年</td></tr></table>	建替え		更新年数	70年	建替え期間	3年	現時点で積み残している建替えの処理		割り当てる年数	10年
大規模改修																						
実施年数	35年																					
修繕期間	2年																					
現時点で積み残している大規模改修の処理																						
割り当てる年数	10年																					
建替え																						
更新年数	70年																					
建替え期間	3年																					
現時点で積み残している建替えの処理																						
割り当てる年数	10年																					
※割り当てる年数…現時点で大規模改修が実施されていない施設について、今後何年間で実施するかを仮定した年数です。																						

単価表		
種別	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
社会教育系施設		
産業系施設		
医療施設		
行政系施設		
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡
保健・福祉施設		
供給処理施設		
その他		
学校教育系施設	17 万円／㎡	33 万円／㎡
子育て支援施設		
公園		
公営住宅		28 万円／㎡

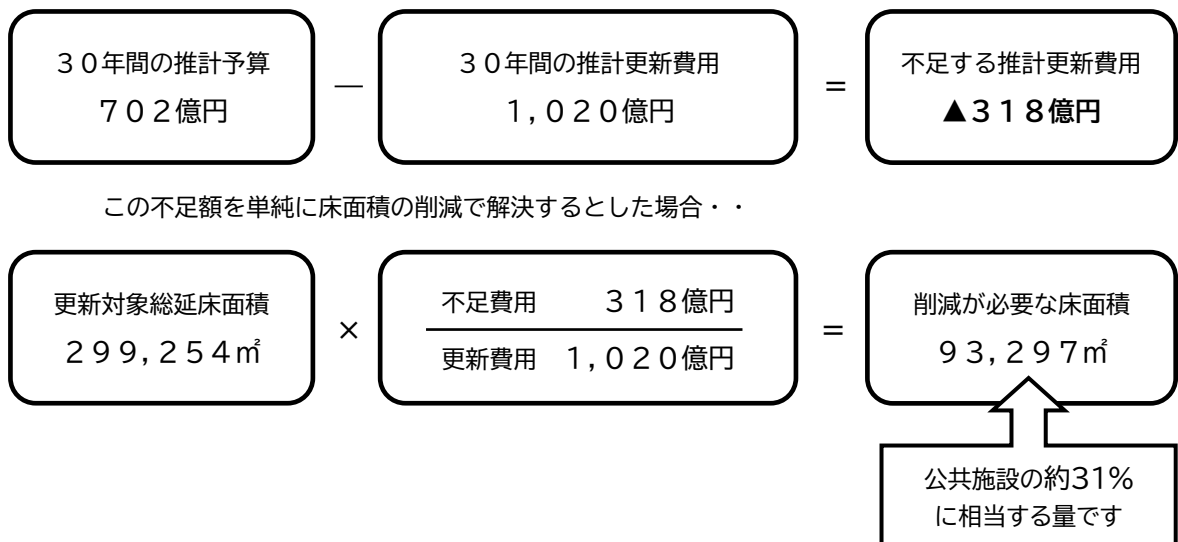
参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

■公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充てられる財源の見込み

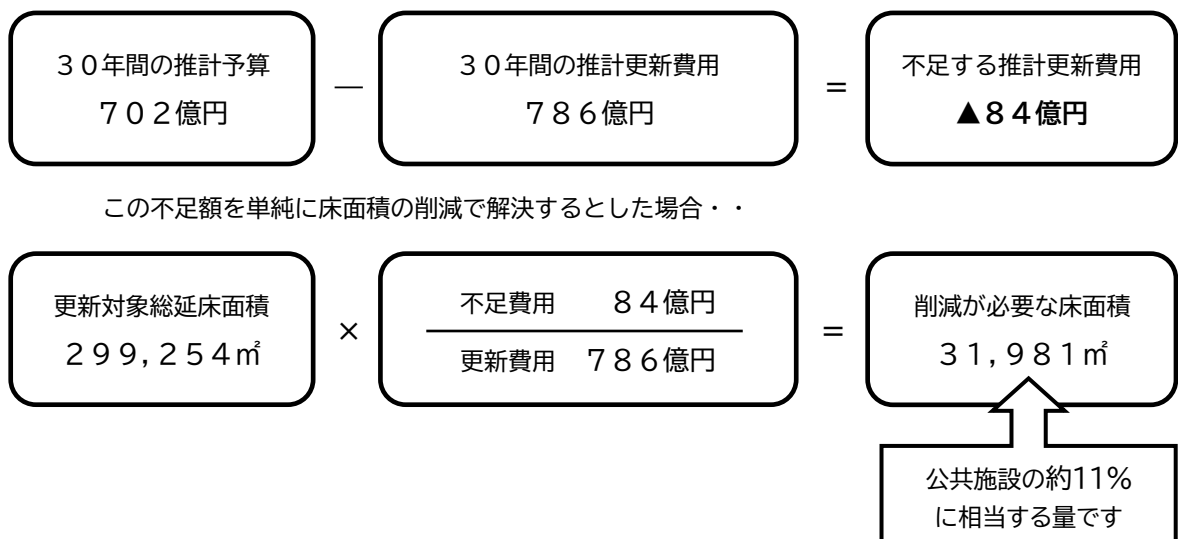
今後、必要とされる更新費用を30年間で試算すると、単純更新した場合では、約1,020億円の経費が必要となります。一方で過去5年間の投資的経費の平均額を30年間全て更新費用に充てるとした場合に用意できる予算は、約702億円です。これでは、30年間で約318億円が不足することになります。

施設を長寿命化した場合は約786億円の経費が必要となり、30年間で不足する財源は約84億円まで圧縮される見込みとなります。

◆単純更新した場合◆



◆長寿命化した場合◆



3. インフラ施設

(1) 道路

道路の過去5年間の投資的経費は、1年当たり平均で約6.5億円です。これに対して、今後40年間で必要となる更新費用は、約580.1億円で、1年当たりでは、約14.5億円と予測されます。

現在の投資的経費の約2.2倍の経費が必要になる計算です。

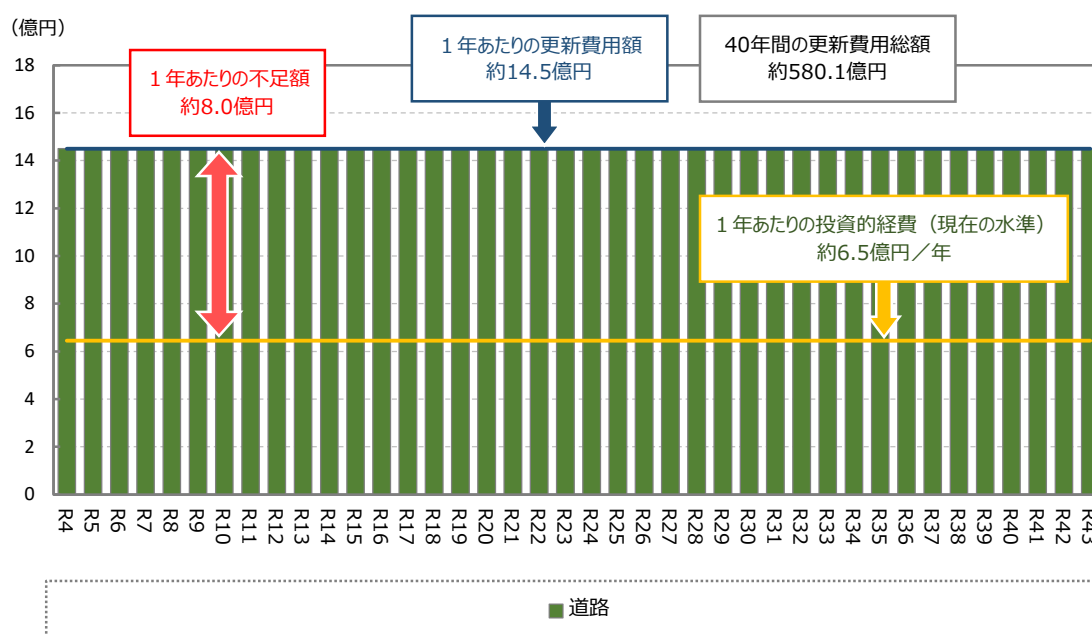


図 4-3 道路に係る更新費用の推計

■更新費用の推計条件（道路）

種別	更新年数	更新単価
市道	15 年	4.7 千円/㎡
自転車歩行者道	15 年	2.7 千円/㎡

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

(2) 橋梁

橋梁の過去5年間の投資的経費は、1年当たり平均で約0.9億円です。これに対して、今後40年間で必要となる更新費用は、約52.3億円で、これを単純に平準化すると、1年当たり約1.3億円が経常的に必要になると予測されます。

現在の投資的経費の約1.4倍の経費が必要になる計算です。

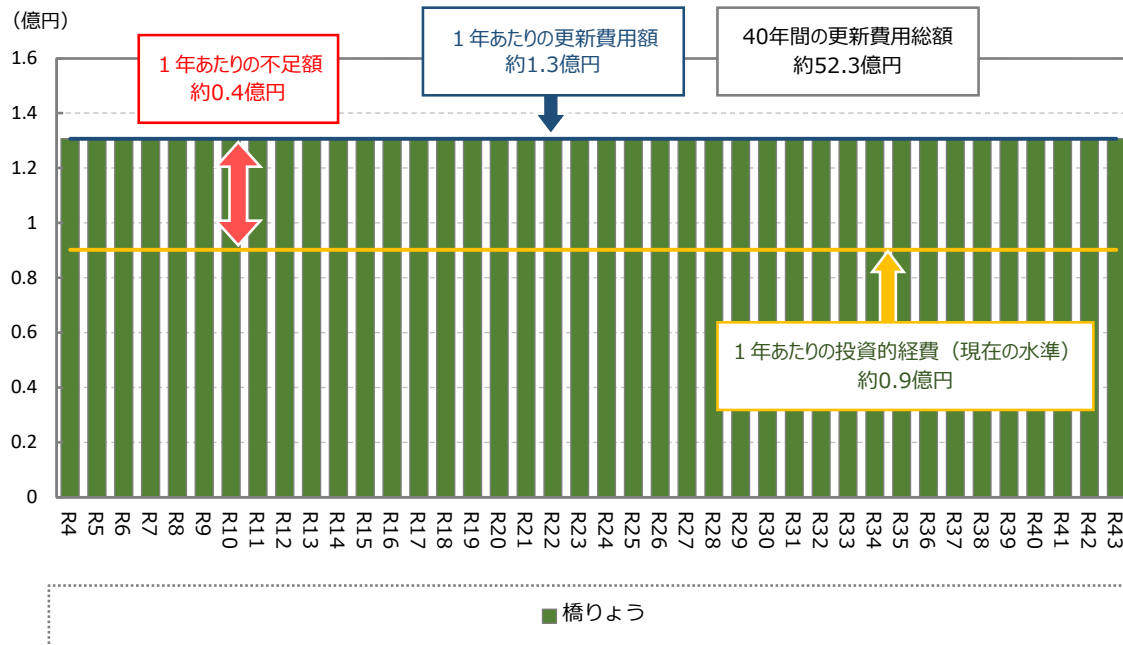


図 4-4 橋梁に係る更新費用の推計

■更新費用の推計条件（橋梁）

更新年数	60 年
更新単価	448 千円/㎡

現時点で積み残している更新処理

割り当てる年数	5 年
---------	-----

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

(3) 上水道

上水道の過去5年間の投資的経費は、1年あたり平均で約2.4億円です。これに対して、今後40年間で必要となる大規模改修や更新費用は、約475.4億円と予想され、1年あたりでは、約11.9億円と予測されます。

現在の投資的経費の約5.0倍の経費が必要になる計算です。

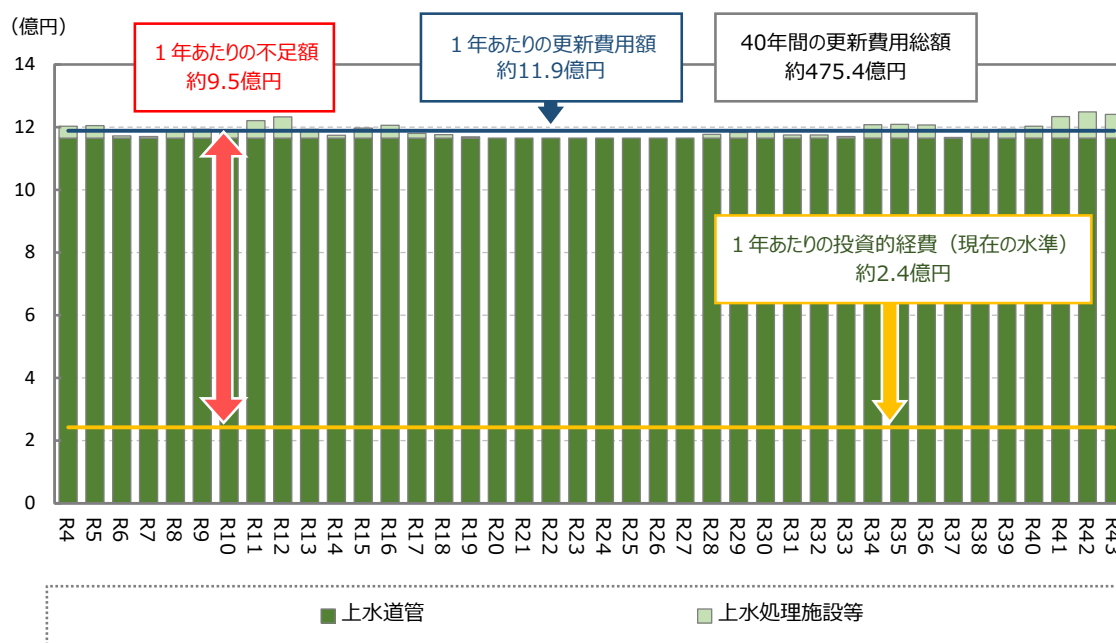


図 4-5 上水道に係る更新費用の推計

■更新費用の推計条件（上水道）

プラント大規模改修

実施年数	30 年
割合	60%

プラント更新

更新年数	60 年
割合	100%

上水道管更新

更新年数	40 年
------	------

現時点で積み残している更新処理

割り当てる年数	5 年
---------	-----

配水管

管径	更新単価	更新年数
150mm 以下	97 千円/m	40 年
200mm 以下	100 千円/m	40 年
250mm 以下	103 千円/m	40 年
300mm 以下	106 千円/m	40 年
350mm 以下	111 千円/m	40 年
400mm 以下	116 千円/m	40 年
450mm 以下	121 千円/m	40 年
500mm 以下	128 千円/m	40 年
550mm 以下	128 千円/m	40 年
600mm 以下	142 千円/m	40 年
700mm 以下	158 千円/m	40 年
800mm 以下	178 千円/m	40 年
900mm 以下	199 千円/m	40 年
1000mm 以下	224 千円/m	40 年
1100mm 以下	250 千円/m	40 年
1200mm 以下	279 千円/m	40 年
1350mm 以下	628 千円/m	40 年
1500mm 以下	678 千円/m	40 年
1650mm 以下	738 千円/m	40 年
1800mm 以下	810 千円/m	40 年
2000mm 以上	923 千円/m	40 年

導水管・送水管

管径	更新単価	更新年数
300mm 未満	100 千円/m	40 年
300～500mm 未満	114 千円/m	40 年
500～1000mm 未満	161 千円/m	40 年
1000～1500mm 未満	345 千円/m	40 年
1500～2000mm 未満	742 千円/m	40 年
2000mm 以上	923 千円/m	40 年

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

(4) 下水道

下水道の過去5年間の投資的経費は、1年当たり平均で約3.5億円です。これに対して、今後40年間で必要となる大規模改修や更新費用は、約409.6億円で、1年当たりでは、約10.2億円と予測されます。

現在の投資的経費の約2.9倍の経費が必要になる計算です。

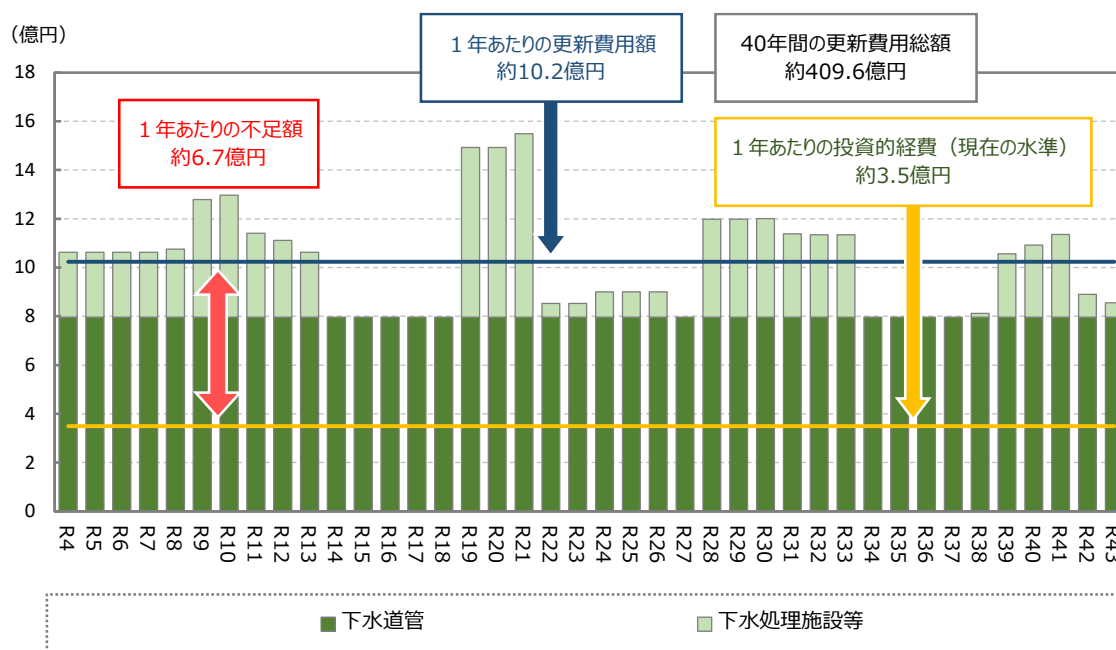


図 4-6 下水道に係る更新費用の推計

■更新費用の推計条件（下水道）

プラント大規模改修		プラント更新	
実施年数	30 年	更新年数	60 年
割合	60%	割合	100%
下水道管更新		現時点で積み残している更新処理	
更新年数	50 年	割り当てる年数	5 年
更新単価	124 千円/m		

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

4. 中長期的な経費や財源の見込み

(百万円)

R5(2023)年度から10年間		普通会計		公営事業会計		合計	
		建築物 (a)	インフラ施設 (b)	建築物 (c)	インフラ施設 (d)	建築物計 (a+c)	インフラ施設計 (b+d)
耐用年数経過時に 単純更新した場合 (今後10年間の 年平均)	改修 (①)	4,331	1,581	324	1,961	4,655	3,542
	更新等 (②)	449		2		451	
	合計 (①+②=③)	4,780	1,581	326	1,961	5,106	3,542
長寿命化した場合の 将来の更新費用 (今後10年間の 年平均)	改修 (④)	3,638				3,638	
	更新等 (⑤)	91				91	
	合計 (④+⑤=⑥)	3,729				3,729	
長寿命化対策等の効果額 (③-⑥)		1,051				1,051	
現在要している経費 (過去5年間の 年平均)	投資的経費 (⑦)	2,342	735	225	366	2,567	1,101
	維持管理・修繕 (⑧)	100	730	218	115	318	845
	合計 (⑦+⑧=⑨)	2,442	1,465	443	481	2,885	1,946

表 4-1 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

R5(2023)年度から30年間		普通会計		公営事業会計		合計	
		建築物 (a)	インフラ施設 (b)	建築物 (c)	インフラ施設 (d)	建築物計 (a+c)	インフラ施設計 (b+d)
耐用年数経過時に 単純更新した場合 (今後30年間の 年平均)	改修 (①)	1,659	1,581	111	1,961	1,770	3,542
	更新等 (②)	1,718		165		1,883	
	合計 (①+②=③)	3,377	1,581	276	1,961	3,653	3,542
長寿命化した場合の 将来の更新費用 (今後30年間の 年平均)	改修 (④)	1,718				1,718	
	更新等 (⑤)	908				908	
	合計 (④+⑤=⑥)	2,626				2,626	
長寿命化対策等の効果額 (③-⑥)		751				751	
現在要している経費 (過去5年間の 年平均)	投資的経費 (⑦)	2,342	735	225	366	2,567	1,101
	維持管理・修繕 (⑧)	100	730	218	115	318	845
	合計 (⑦+⑧=⑨)	2,442	1,465	443	481	2,885	1,946

表 4-2 今後 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

第5章 公共施設に関する市民意見

1. 市民アンケートの目的

本計画の策定にあたり、市民の皆さんがどのような公共施設を利用し、今後の施設のあり方についてどのような考えをお持ちなのか、広く意見を聴取するため、アンケート調査を実施しました。

2. 市民アンケートの実施方法

本計画の策定にあたり、市民の皆さんがどのような公共施設を利用し、今後の施設のあり方についてどのような考えをお持ちなのか、広く意見を聴取するため、アンケート調査を実施しました。

実施期間	平成 27 年 10 月 1 日から 20 日まで
調査対象者	市内に居住する 16 歳以上の方で、2,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送による配布、回収
回答者数	920 人 回答率 46.0%

※ 本調査は回答率が高く、統計学上必要なサンプル数の 381 件を大きく超える結果となりました。

3. 市民アンケートの結果

(1) 回答者の属性

回答者の性別、年齢別の分布は、本市の平成 27 年 10 月 1 日現在の人口分析と比べ、女性の割合が高いことや若年層が低く高年層が高いと言えますが、概ね近似した結果が得られています。

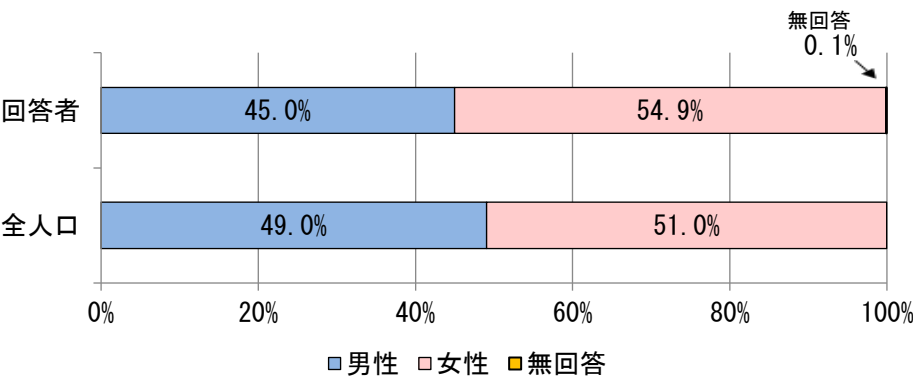


図 5-1 本市の人口と回答者の性別分布

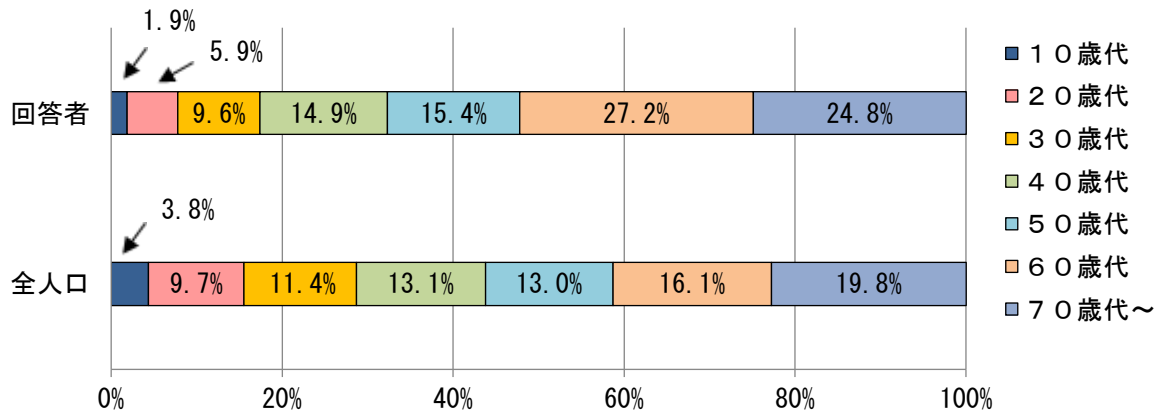


図 5-2 本市の人口と回答者の年代別分布

(2) 直近3ヵ月間で利用した施設と満足度

最も利用した施設はエコーセンター2000 で、次いでスポーツ系施設、コミュニティセンター・住民センターの順となりました。また、利用している施設がないなど無回答の割合も 18.2%と高い結果となりました。

施設利用者の満足度では、「ほぼ満足している」と答えた方が最も多く、「満足している」と答えた方を合わせると 67%を占めています。逆に「あまり満足していない」と答えた方は 19%、「満足していない」と答えた方は 6%であり、合わせると 25%となります。

満足している理由としては、「施設が使いやすい」が最も多く、次いで「利用料金が安い」、「機能が充実している」となっています。

逆に満足していない理由としては、「施設の老朽化」が最も多く、次いで「利用が不便」、「利用料金が安い」となっています。

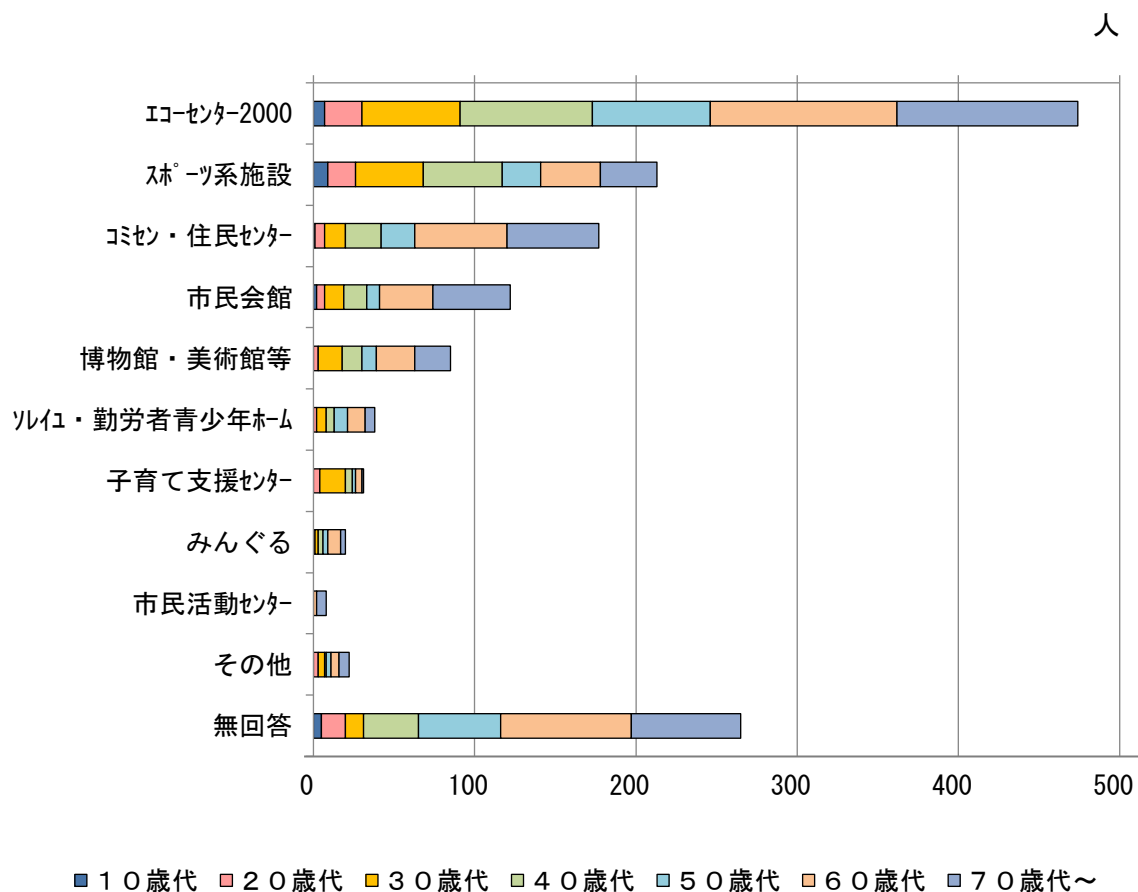


図 5-3 年代別の施設の利用状況（複数選択可）

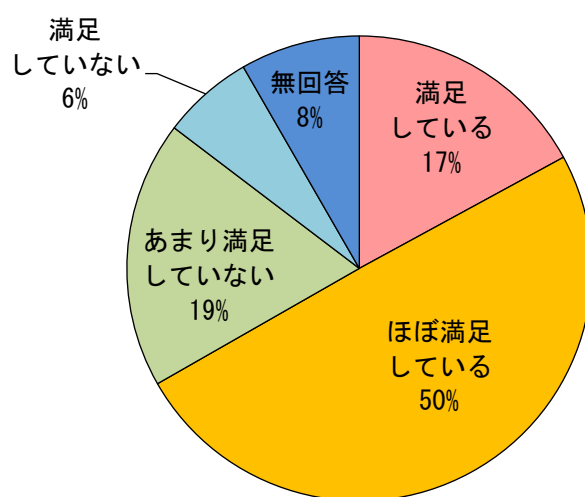


図 5-4 施設全体の満足度

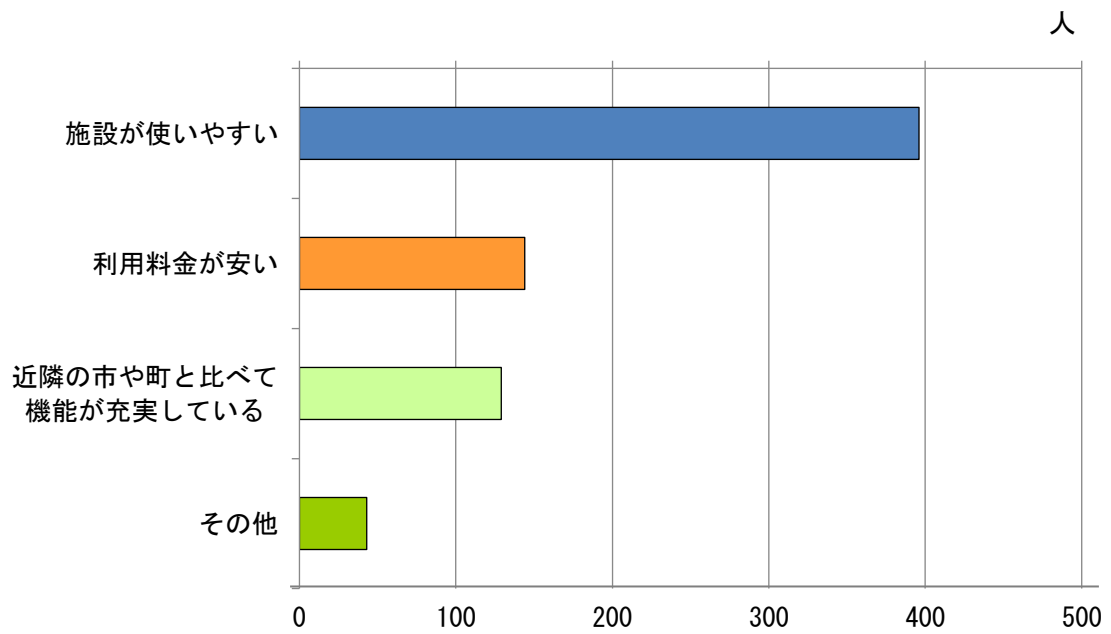


図 5-5 施設に満足している理由（複数選択可）

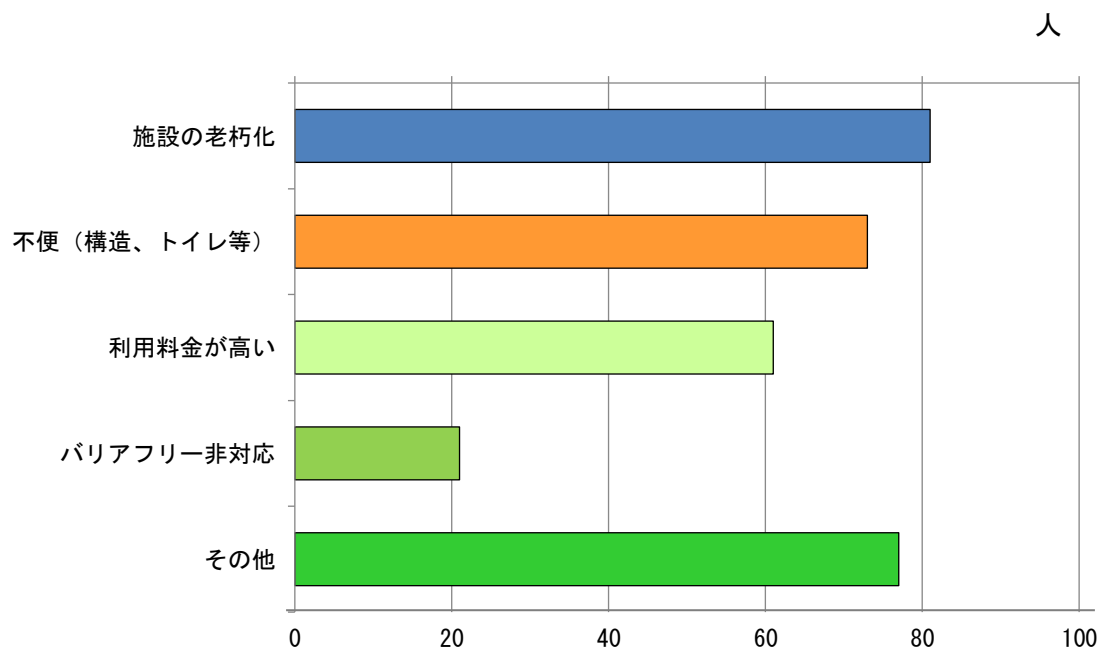


図 5-6 施設に満足していない理由（複数選択可）

(3) 公共施設のあり方について

ア. 全ての公共施設を維持していくことが困難な状況に対して、どのように対応すべきか (3項目選択可)

本設問に対して最も多かった意見は、「財政状況に見合った施設量にすること」、次いで「新たな建設事業を抑制すること」、「施設の延命化」、「使用料の値上げ」の順となっています。

また、その他では、「利用者を増やし収入を得る」、「施設の管理にボランティア等を活用」、「市全体の歳出抑制」などの意見も挙げられました。

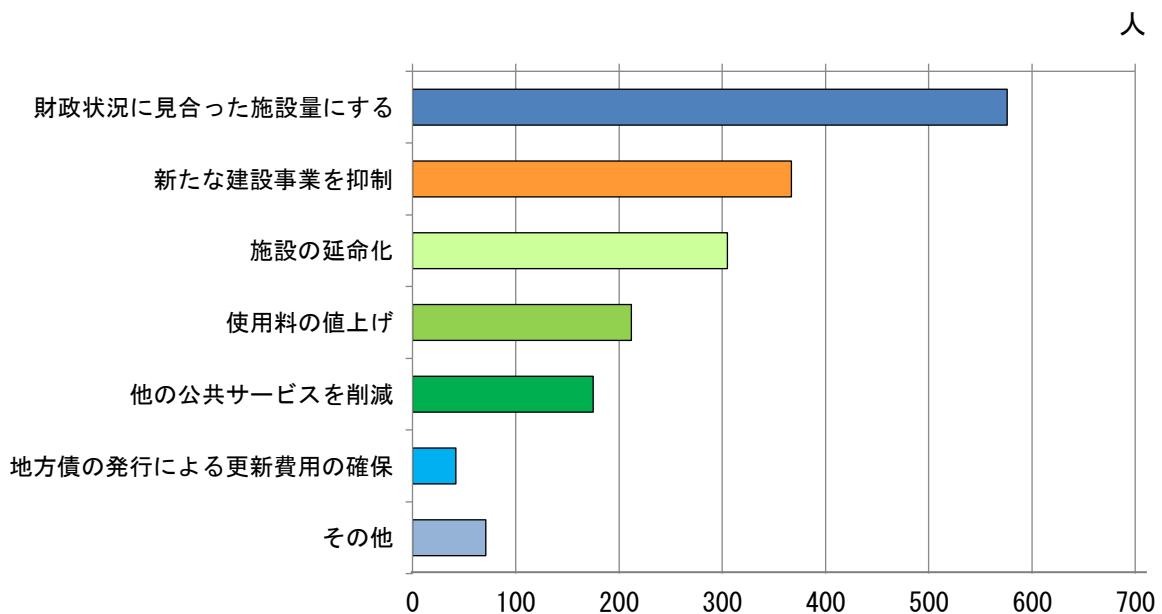


図 5-7 公共施設の維持に関する対策案

イ. 今後も安全で安心な公共施設を提供するため、施設の縮小、廃止、複合化、長寿命化を進める考えをどう思うか

本設問に対しては、「賛成」が50%、「どちらかといえば賛成」が43%で2つの意見を合わせると93%を占めています。

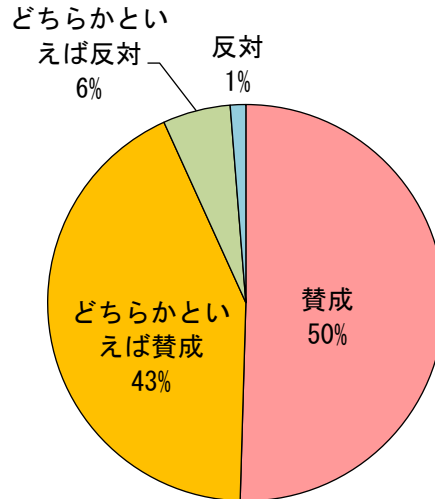


図 5-8 公共施設の縮小、廃止、複合化、長寿命化への意見

ウ. 公共施設の縮小、廃止、複合化の取組みにより、施設の利用ができなくなったり、使用料が値上がりすることについて、どう思うか

本設問に対しては、「容認できる」が25%、「ある程度までは容認できる」が68%で2つの意見を合わせると93%を占めています。

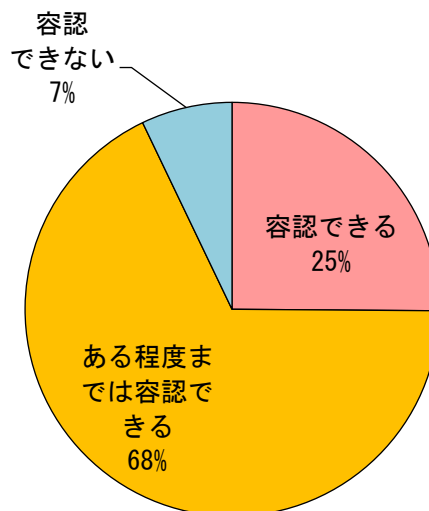


図 5-9 施設の利用不可や使用料の値上がりに対する意見

工. 公共施設の縮小、廃止、統合を検討する場合にどのような点に重点を置き、施設を選べばよいと考えるか（3項目選択可）

本設問に対しては、「利用が少ない施設」が最も多く、次いで「老朽化が著しい施設」となっています。以下は、ほぼ差が無く、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」、「同じような施設で重複した施設」、「市民の要望に合わない施設」、「維持費がかかりすぎる施設」の順となっています。

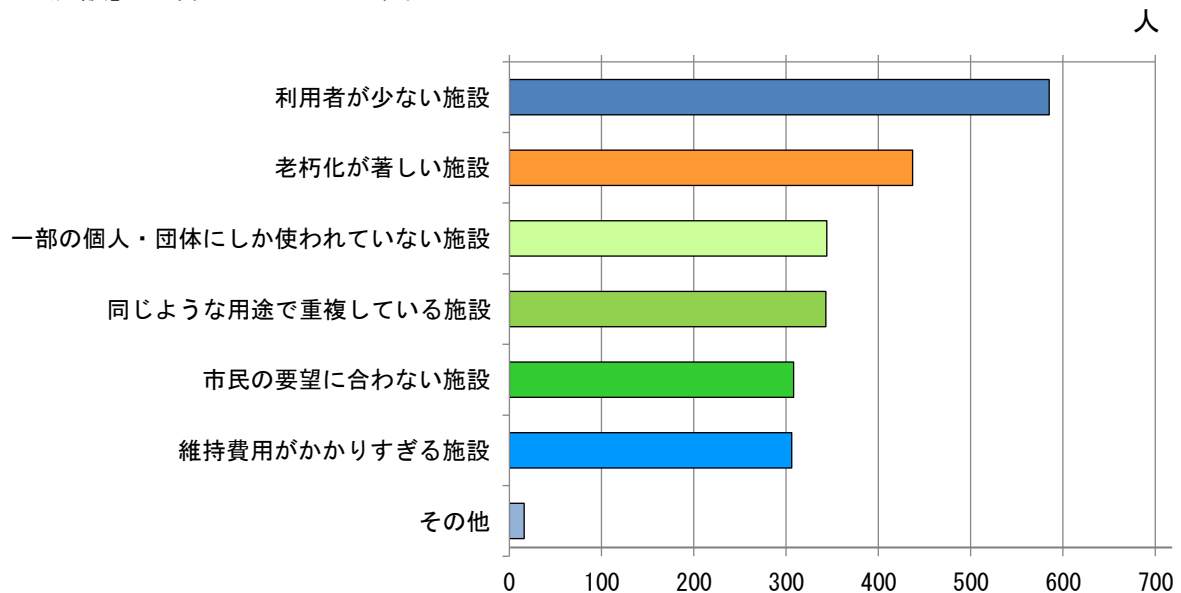


図 5-10 施設の縮小、廃止、統合を検討する場合に重点を置くべき視点

第6章 公共施設等マネジメントに関する基本方針

前章までの推計から、現在ある公共施設等を同規模で維持し続けるためには、平均で1年当たり、約71.9億円が必要と見込まれますが、この金額はこれまでにかけてきた費用の約2.0倍となります。

現在の厳しい財政状況や今後、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大が見込まれることを鑑みれば、全ての施設等を今後も維持、更新していくことは困難な状況です。

また、今後は、人口減少、人口構成の変化により施設等の利用が減少するなど利用需要は大きく変化することが予測されます。

こうした状況を踏まえ、将来世代に大きな負担を強いることなく持続可能な市民サービスの提供と安全で安心なまちづくりを実現するため、公共施設等マネジメントに関する基本方針を次のとおり定めます。

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 総量の縮小

公共施設の利用状況（市民ニーズ）、安全性（老朽度、耐震性）、経済性（トータルコスト^{※1}）のほか、将来の人口減少や人口構成の変化などを総合的に検討し、施設の統廃合、複合化、多機能化、廃止、民間活力の活用などにより施設の再編を進め、保有施設総量の3割削減を目指します。

用途廃止となる施設は、売却を検討するほか、解体にあたってはコストを平準化するため、計画的に除却を進めます。

(2) エリアでの検討と既存ストックの利活用

施設の更新（建替え）にあたっては、「総量の縮小」方針に基づき、単に一施設の検討ではなく、同用途施設、周辺施設（エリア施設）の状況なども踏まえ総合的に検討します。

また、国、道、民間などの既存ストックの利活用や、更には隣接する市町との施設の共同利用など広域的な観点も含めて検討します。

(3) 長寿命化と安全・安心の推進

日常点検や定期点検などにより、劣化状況の把握に努めます。計画的な修繕や改修などにより、可能な限り施設を長寿命化し、コストの平準化を図るとともに、改修の際は機能強化や環境整備なども合わせて検討します。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、必要な公共施設は、耐震改修などを進め、安全・安心な公共施設の提供を図ります。

※1 トータルコストとは、整備にかかるコストと運営にかかるコストを合わせた、施設全体にかかる費用を意味します。

（４）適正な維持管理の推進

施設の維持管理にあたっては、ランニングコストを可能な限り抑える努力と、利用者数の拡大を図る等の歳入確保の取組みを進めるとともに、指定管理者制度の導入や、業務の民間委託、民営化を推進します。

また、施設を利用する方と利用しない方との公平性や持続可能な市民サービスの提供を図る観点から、必要に応じて施設使用料を見直します。

（５）ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修や新設を行う際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めます。

（６）脱炭素化の推進

カーボンニュートラルの実現に向け、公共施設や市有遊休地などに再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、照明のＬＥＤ改修などの省電力化、施設の緑化などに取り組みます。

（７）地方公会計の活用

地方公会計を活用して、資産に関する情報を適宜更新し、公共施設マネジメントにつなげていきます。

2. インフラに関する基本的な考え方

(1) 道路・橋梁・公園

道路・橋梁においても、人口減少に伴い交通量の減少が確実に見込まれますが、いわゆる箱物施設（公共施設）とは異なり、統廃合により面積を縮小するような改善策を用いることはできません。一方で、現状の道路、橋梁を安全に維持し続けることは、財政面からは困難な状況にあると言えます。

こうした状況を踏まえ、今後の整備にあたっては、コンパクトシティの理念を基本に可能な限り既存施設の長寿命化を図るため、日常点検や定期点検などにより劣化状況を的確に把握し、災害に強いインフラの整備や交通事故の危険性なども考慮した上で、改修・修繕箇所の優先順位を明確にし、計画的な対応を図り、安全で安心な道路・橋梁環境を維持します。

改修・修繕にあたっては、トータルコストの縮減を基本に道路設備（道路照明、緑地など）の適正化も考慮し、的確な手法を検討します。

また、公園については、現状の利用状況（市民ニーズ）や今後の利用予測を踏まえた公園再編計画を策定し、公園施設の機能再編を進めます。

(2) 上下水道等（簡易水道、個別排水を含む。）

受益者負担を原則とする企業会計においても、人口減少により使用料の減少が予測され、需要と供給のギャップが、今後、更に拡大することが予測されます。

今後の経営方針を明確にし、コンパクトシティの理念を基本に施設の長寿命化、トータルコストの縮減、使用料の適正化のほか、災害に強いインフラ整備などを推進します。

(3) その他のインフラ（網走港、能取漁港など）

受益者負担を原則とする施設は、今後の利用需要を的確に捉え、需要と供給のギャップ解消を図る取組みを進めます。

また、今後の経営方針を明確にし、施設の長寿命化、トータルコストの縮減、使用料の適正化、災害に強いインフラの整備などを推進します。

その他の施設においては、日常点検などにより劣化状況の把握に努め、トータルコストの縮減を基本に必要な修繕等により、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や利用予測を踏まえ、あり方など総合的な検討を進めます。

3. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内の横断的な組織「網走市公共施設等マネジメント推進委員会」により進行管理を行い、公共施設マネジメントに関する課題や情報の共有に努めます。

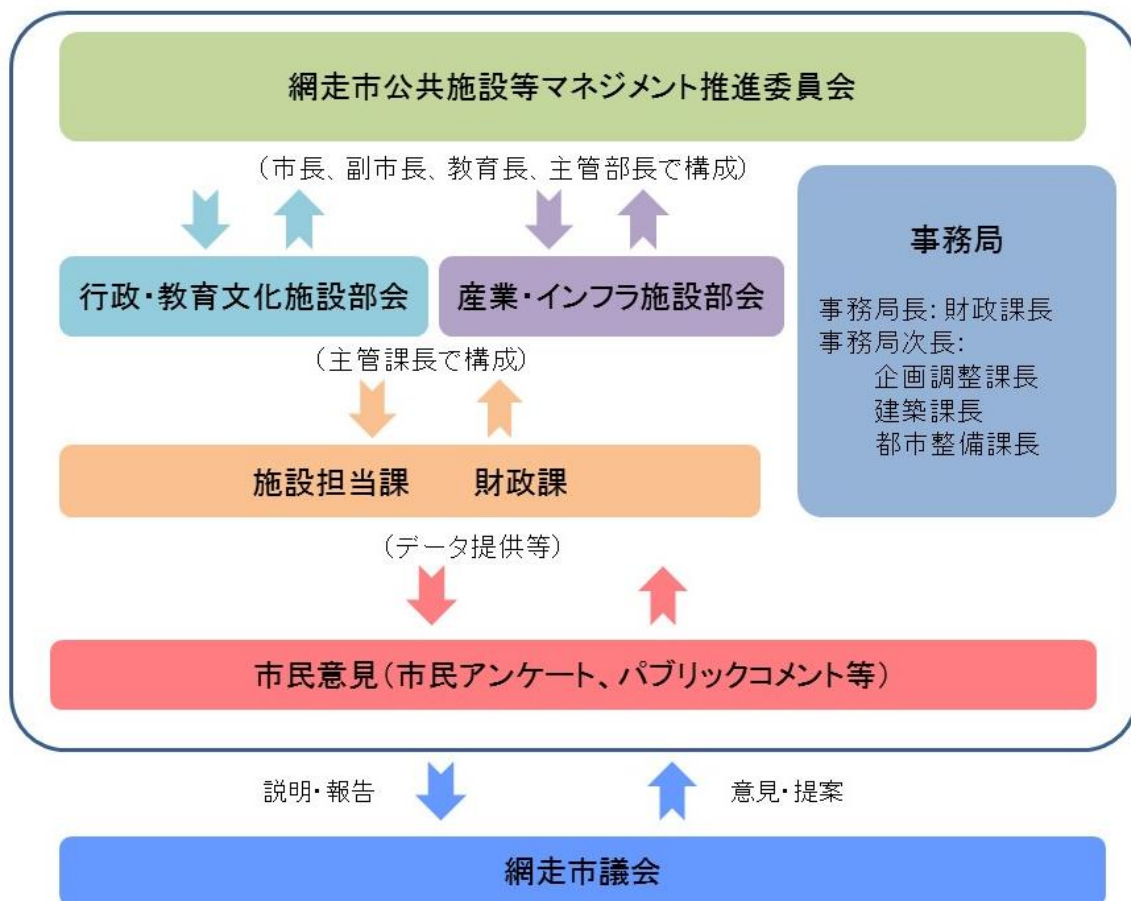


図 6-1 網走市公共施設等マネジメント推進体制図

4. 計画の進捗管理

本計画は、長期にわたる公共施設等のあり方を示すものであることから、人口動態・財政状況・社会情勢の変化に応じて、PDCA サイクル手法により適宜、見直しを行います。

第7章 公共施設等の整備に関する方針（施設類型別）

1. 公共施設の整備方針

前章の基本方針に加え、施設の簡易評価を行うことにより、現状を確認し、それぞれの施設の位置をエリアで捉えた上で、今後の長期的な公共施設の整備方針について、用途別に定めます。

なお、個別施設の更新（建替え）、統合、廃止などの市民サービスに直結する具体的な行動にあたっては、更に詳細な検討を行い、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら取組みを進めます。

2. 公共施設の簡易評価

公共施設を「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から簡易評価します。本評価の手法は前橋工科大学 堤 洋樹 准教授の簡易評価手法を基礎としています。

（1）「管理者視点」からみた簡易評価

「管理者視点」は、「建物劣化度」「建物管理度」「運用費用度」の3つの視点から構成されています。

① 「建物劣化度(安全性)」

築後年数又はこれまでの大規模改修工事の有無と、耐震性能の2項目を用いて評価します。

② 「建物管理度(健全性)」

12条点検(建築基準法第12条に定められた点検)と、消防点検の結果の2項目を用いて評価します。

③ 「運用費用度(経済性)」

経常的な費用と改修費など年度によって変動が大きい臨時的な費用の2項目について、施設分類ごとの平均値からの偏りによって評価します。

（2）「利用者視点」からみた簡易評価

「利用者視点」は、「立地環境度」「設備管理度」「施設活用度」の3つの視点から構成されています。

① 「立地環境度(立地性)」

人口密度とハザードマップの浸水・土砂災害地域の 2 項目によって評価しています。※2

② 「設備管理度(快適性)」

12 条点検(建築基法第 12 条に定められた点検)の設備に関する項目とバリアフリーの 2 項目を用いて評価します。

③ 「施設活用度(利便性)」

利用人数当たりの延床面積及び利用可能時間当たりの延床面積の 2 項目について、施設分類ごとの平均値からの偏りによって評価します。

※2 ハザードマップ上危険性の高い区域として、①想定水深が 50 センチ以上(女性の避難可能水深が 50 センチ未満、子供では 20 センチ未満という国交省の考えに基づく)または②土砂災害危険箇所から 100m 以内を設定します。

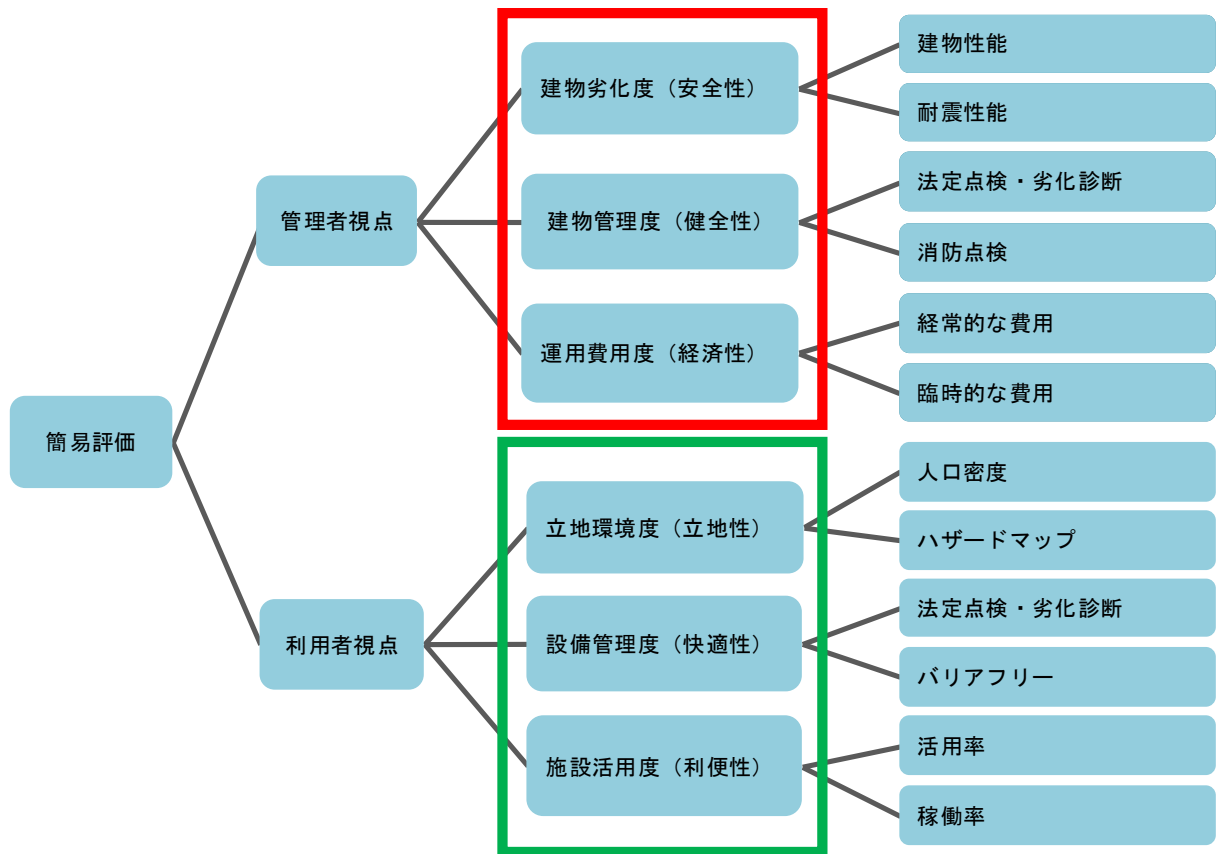


図 7-1 簡易評価の概要

6 評価	12 評価	評価の概要	必要情報
建物劣化度 (安全性)	建物性能	経過年数建等を使用し、数値化	建設年・大規模改修年・延床面積
	耐震性能	耐震性能(建設年、耐震改修の有無)	建設年・耐震性能・延床面積
建物管理度 (健全性)	法定点検・劣化診断	建物法定点検の結果	12 条点検・劣化診断・延床面積
	消防点検	消防点検の結果	消防点検結果・延床面積
運用費用度 (経済性)	経常的な費用	光熱水費や施設運営にかかるコストの平均値からの偏り	光熱水費・委託費・人件費・保守点検費 使用料・延床面積
	臨時的な費用	工事や修繕にかかるコストの平均値からの偏り	改修費・延床面積
立地環境度 (立地性)	人口密度	500m メッシュ内人口	500m メッシュ人口密度・住所
	ハザードマップ	浸水想定区域など施設立地図	各種ハザードマップ・住所
設備管理度 (快適性)	法定点検・劣化診断	設備法定点検の結果	12 条点検・劣化診断・延床面積
	バリアフリー	バリアフリーへの対応	バリアフリー調査結果・延床面積
施設活用度 (利便性)	活用率	延床面積／利用者数の平均からの偏り	利用者数・延床面積
	稼働率	延床面積／利用可能時間の平均からの偏り	開館日数・開館時間・延床面積

表 7-1 簡易評価の概要

(3) 施設の簡易評価による判定方法

管理者視点及び利用者視点の計6項目について、良い方から「A」「B」「C」「D」の4段階の判定を行います。「A」や「B」は、特に課題は抱えていないと考えられます。一方、「C」や「D」は、課題を抱えていると考えられます。2つの視点と6項目の評価を例示すると次のとおりです。

【例】総合体育館

管理者視点（横軸）			利用者視点（縦軸）		
安全性	健全性	経済性	立地性	快適性	利便性
D	B	A	B	C	A

この簡易評価を点数化します。それぞれの評点項目での「C」評価をマイナス1点、「D」評価をマイナス2点と整理します。次に管理者視点を横軸、利用者視点を縦軸とし、「維持継続」「更新検討」「利用検討」「継続検討」の4つの分類図に、点数結果を落としこみます。このケースでは、横軸がマイナス2点、縦軸がマイナス1点となり、「更新検討」と分類されます。この結果を表したものが、下図です。

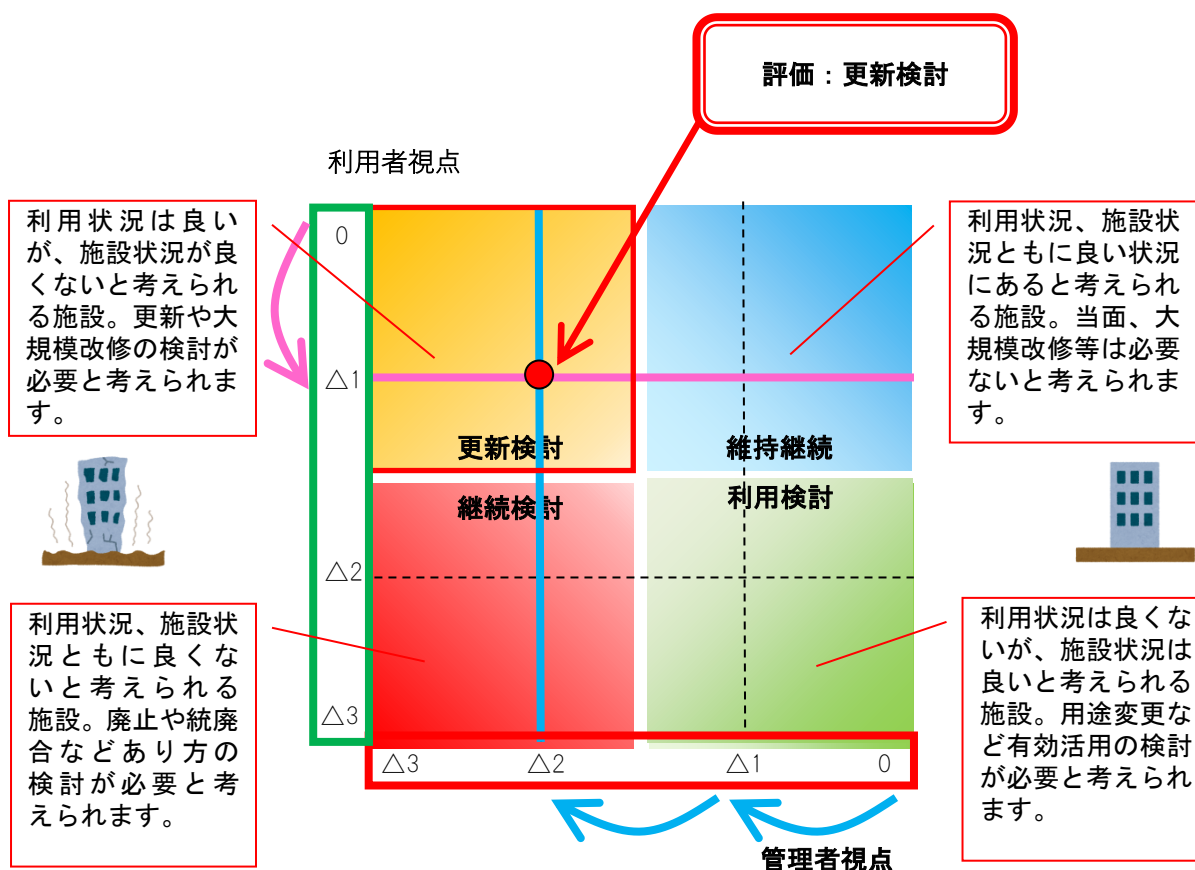


図 7-2 施設の簡易評価による方向性

（４）施設の簡易評価の結果

簡易評価の結果を、「延床面積」と「用途別」に整理します。延床面積での整理では、当面大きな課題は無いと考えられる施設「維持継続」が67%で、残り33%の施設は何らかの対策や検討が必要など課題を抱えていると考えられます。

更に、課題を抱えている施設を用途別に見ると学校教育施設、市営住宅、その他の施設で割合が高くなっています。学校教育施設では、施設の老朽化や少子化に伴う児童、生徒数の減少などが要因と考えられます。市営住宅については、施設の老朽化のほか、現在更新を進めているため、住宅戸数に余剰が生じていると考えられます。その他の施設では、既に当初の目的を終えた郊外地域の旧学校施設など解体までの当面の間、利活用を図っているものや、老朽化により利用が減少している教員住宅などにより、施設が余剰になっていると考えられます。他の用途では、本庁舎、総合体育館、市民会館など面積が大きい施設の老朽化が進んでいることが要因です。

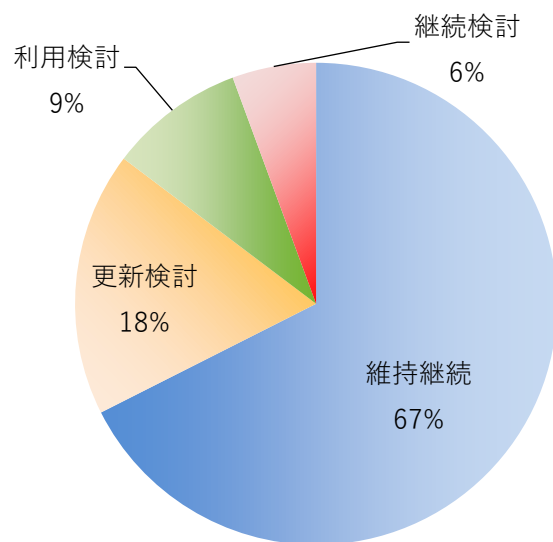


図 7-3 面積別の簡易評価の結果

令和4年3月31日現在

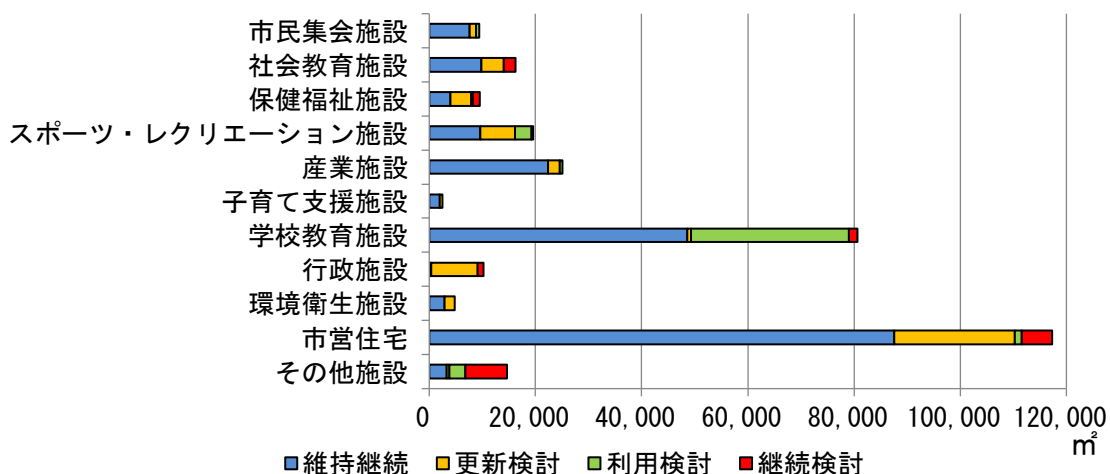


図 7-4 用途別の簡易評価の結果

令和4年3月31日現在

① 市民集会施設

対象施設は 15 施設(棟数 22)で延べ床面積の合計は 10,357 ㎡です。

I. 施設の現状

(ア) 管理者視点の状況

食品加工体験センターが建設後 57 年を経過し老朽化が進んでいます。過去に既存施設の有効活用により整備したため建物安全性の評価が低くなっています。

また、郊外地区の浦士別集落センターは、これまでに大きな改修履歴がないため、建物安全性の評価が低くなっています。

(イ) 利用者視点の状況

能取地区福祉会館など人口の少ない地域施設の利用が低調となっています。また、建設年が古い施設が多いことから、施設の快適性（バリアフリーなど）が全体的に低い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果

利用者視点(ソフト)	更新検討		維持継続	
	食品加工体験センター（みんぐる） 浦士別集落センター		北コミセン、南コミセン 西コミセン、西網走コミセン 潮見コミセン、呼人コミセン 駒場住民センター 向陽ヶ丘住民センター 中央地区総合研修センター 嘉多山地区総合研修センター	
管理者視点(ハード)	継続検討		利用検討	
	該当なし		農村環境改善センター 音根内地区福祉会館 能取地区福祉会館	

Ⅱ. 市民集会施設の整備方針

各コミセン、郊外地区の研修センター・福祉会館は、地域拠点・避難所として、施設の維持を目標に、施設の点検を強化し、必要な長寿命化修繕を進めるとともに施設の快適性が劣る施設については、バリアフリー化を念頭に段差解消など環境整備に取り組めます。

郊外地区の集会施設に併設されているへき地保育所の機能は、少子化による利用者の減少が見込まれるため、子育て支援施設としての検討も加え、機能集約を進めます。

食品加工体験センターは、同用途施設やエリアでの機能集約を念頭に施設の再編、検討を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
個別施設計画（市民集会施設）	令和3年1月

※コミュニティセンター・住民センター、郊外地区の集会施設（5施設）のみ

農村環境改善センター、食品加工体験センターについては、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

② 社会教育施設

対象施設は7施設（棟数20）で延べ床面積の合計は16,565㎡です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

市民会館は建設後54年、美術館は最も古い展示室が建築後50年を経過し老朽化が進み、建物安全性が低い評価となっています。郷土博物館は建設後85年を経過しており、現在「重要文化財」の指定に向け取組みを進めています。

また、民俗資料収蔵展示施設（旧丸万小学校）が建設後70年、埋蔵文化財調査施設（旧公民館）が建設後54年を経過していますが、これは旧施設を利活用しているためです。

（イ）利用者視点の状況

民俗資料収蔵展示施設は、利用者数や開館日数が短いことにより、施設活用度で低い評価となっていますが、これは施設の目的が収蔵に重点を置いているためです。

● 主要施設の簡易評価結果



Ⅱ. 社会教育施設の整備方針

市民会館は、老朽化が進んでおり、平成25年に耐震診断を実施し、耐震基準を満たしていないことを踏まえ、今後は各施設の協議会や市民意見など幅広い意見を交えて、総合的な検討を進めます。

オホーツク・文化交流センター及び美術館については、引き続き施設の維持管理に努め、長寿命化に必要な対策を進めます。

郷土博物館については、引き続き「重要文化財」の指定に向けた取組みとこれに必要な対策を合わせて進めます。民俗資料収蔵展示施設（旧丸万小学校）及び埋蔵文化財調査施設（旧公民館）については、代替施設の必要性も含めて検討します。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
公共施設等個別施設計画（社会教育施設・スポーツ施設編）	令和3年3月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

③ 保健福祉施設

対象施設は 9 施設（棟数 10）で延べ床面積の合計は 9,382 ㎡です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

勤労青少年ホームが建設後 48 年、総合福祉センターが建設後 47 年を経過し老朽化が進み、建物安全性が低い評価となっています。この他、高齢者ふれあいの家（オピッタの家）は建設後 61 年を経過していますが、これは中古住宅（旧 N T T 社宅）を利活用しているためです。

（イ）利用者視点の状況

建築年の古い施設が多いことから、全体的に施設の快適性（バリアフリーなど）が低い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果



II. 保健福祉施設の整備方針

総合福祉センター、こども発達支援センター、ふれあい活動センター、勤労者総合福祉センター（ソレイユ網走）については、引き続き施設の維持管理に努め、長寿命化に必要な対策を進めます。新庁舎移転後の保健センターについては利用検討を進めます。

総合福祉センターについては、機能面（浴場の必要性など）での検討のほか、併設している老人デイサービスセンターのあり方も含め検討を進めます。

勤労青少年ホームについては、社会情勢の変化を踏まえた検討のほか、児童センターが併設されていることから、子育て支援施設としての検討も合わせた総合的な検討を進めます。

高齢者ふれあいの家は、その利用状況や利用要望を踏まえた上で、既存の余剰資産（公営住宅、教員住宅など）の利活用などの検討を進めます。

III. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
勤労者総合福祉センター個別施設計画（長寿命化計画）	令和4年3月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

④ スポーツ・レクリエーション施設

対象施設は 37 施設（棟数 83）で延べ床面積の合計は 21,727 ㎡です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

スポーツ施設については、総合体育館が建設後 46 年を経過し老朽化が進み、建物安全性が低い評価になっています。スポーツ・トレーニングフィールド内の管理棟、トイレ、倉庫などの箱物施設は、管理コストが多額なため、経済性が低い評価になっています。

その他のスポーツ施設では、市営野球場管理棟が建設後 42 年を経過し、建物の老朽化が進んでいます。オホーツクドームは建設後 23 年を経過し、耐用年数を超えた膜屋根部分の老朽化が進んでいます。

（イ）利用者視点の状況

施設の老朽化から、総合体育館及びスポーツ・トレーニングフィールドの箱物施設についても快適性（バリアフリーなど）の評価が低く、西地域プール、すぱーく網走及びレイクサイドパークのほとりの宿泊施設（パオ、コテージ）では、利用者が少ないことにより、施設活用度の評価が低くなっていますが、レイクサイドパークのほとりの宿泊施設（パオ、コテージ）は近年のアウトドアブームの影響もあり利用者数が増えています。

白鳥公園展望台・トイレは施設活用度と快適性の評価が低く、各公園のトイレは、利用者数の把握が困難なため、バリアフリー対応の有無で施設快適性の評価に差が生じています。

● 主要施設の簡易評価結果

利用者視点（ソフト）	総合体育館 市営野球場管理棟 スポーツ・トレーニングフィールド （管理棟、トイレ、倉庫） 呼人浦公衆トイレ 更新検討	レイクサイドパークのほとり、艇収納庫 レクリエーションスキー場ロッジ、市営陸上競技場（管理棟） オホーツクドーム、市営スケート場（記録室） こまば木の広場休憩舎 こまば木の広場公衆トイレ 市営桂町球場トイレ、運動公園トイレ、 緑地トイレ、市民健康プール 維持継続
	継続検討 該当なし	利用検討 白鳥公園展望台・公衆トイレ 西地域プール、すぱーく網走 藻琴パークゴルフ場トイレ、三眺河畔公園トイレ 公園管理詰所車庫、桂ヶ岡公衆トイレ 中央公園公衆トイレ、南公園公衆トイレ 大曲公園公衆トイレ、駒場公園公衆トイレ しおさい公園公衆トイレ 網走川河畔公園公衆トイレ ふれあい公園公衆トイレ 向陽ヶ丘第1公園公衆トイレ 向陽ヶ丘第2公園公衆トイレ 大曲湖畔園地休憩棟

管理者視点（ハード）

Ⅱ. スポーツ・レクリエーション施設の整備方針

総合体育館は、老朽化が進んでおり、平成 25 年に耐震診断を実施し、耐震基準を満たしていないことを踏まえ、総合的な検討を進めます。

スポーツ・トレーニングフィールド内の管理棟、トイレなどについては、施設全体のトータルコストの縮減などを検討した上で、バリアフリー化など環境改善を進めます。

西地域プールについては、利用状況、利用予測、トータルコストを検証し、学校施設への集約化も含めた総合的な検討を進めます。

市営野球場管理棟については、市営野球場（駒場）及びスポーツ・トレーニングフィールド野球場（呼人）の 2 つの球場のあり方なども含め総合的な検討を進めます。

すぱーく網走については、利用拡大の可能性や方策の検討を進め、その他スポーツ施設については、利用状況、トータルコストなどを検討した上で、必要な施設についてバリアフリー化や長寿命化などの取組みを進めます。

レイクサイドパークのとのろの宿泊施設（パオ、コテージ）では、利用状況、利用予測、トータルコストなど総合的な検討を進め、白鳥公園展望台及び白鳥公園トイレでは、濤沸湖水鳥・湿地センター（平成 24 年開館）も隣接しており、利活用や必要性などの検討を進めます。

公園内トイレ、倉庫などその他の公園施設については、個々の施設において、設置目的や利用状況が違うことから、それぞれの状況に応じて、必要性も含めて検討を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
公園施設長寿命化計画	平成 29 年 12 月 令和 4 年 3 月見直し
公共施設等個別施設計画（社会教育施設・スポーツ施設編）	令和 3 年 3 月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

⑤ 産業施設

対象施設は 47 施設（棟数 64）で延べ床面積の合計は 28,455 ㎡です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

港湾施設（箱物施設）では、1 号上屋が建設後 56 年、2 号及び 3 号上屋が 47 年を経過し老朽化が進み、建物安全性が低い評価となっています。

（イ）利用者視点の状況

港湾施設（箱物施設）では、5 号上屋の利用が少ないこと、港湾内トイレについては利用数の把握が困難なことから施設活用度が低い評価となっています。

● 主要施設の評価結果

利用者視点（ソフト）	更新検討	維持継続
	網走港市営 1 号上屋 網走港市営 2 号上屋 網走港市営 3 号上屋 美岬牧場看視舎	網走港港湾管理事務所、網走港市営 4・6・7・8・9 号上屋、卯原内鉄道記念館、水産科学センター、農業総合管理センター、みなと観光交流センター 新港船溜緑地トイレ、音根内散水機格納庫、栄散水機格納庫実豊散水機格納庫、浦士別散水機格納庫 冷却滅菌海水設備上屋、第 3 物揚場荷捌上屋 麦類乾燥調製貯蔵施設、小麦集出荷施設 美岬牧場家畜休憩舎、能力開発センター 寒冷地農場展示庫、飼育試験施設 天都山展望台・オホーツク流水館
管理者視点（ハード）	継続検討	利用検討
	該当なし	港町 1 号公衆トイレ 新港 1 号公衆トイレ 新港 2 号公衆トイレ 網走港市営 5 号上屋

Ⅱ. 産業施設の整備方針

産業施設は、地域経済の活性化を図る重要な施設であることから、現在の経済情勢や将来見通しを十分に検討した上で、新設、更新、集約、廃止など総合的な検討を進めます。

産業の集積拠点である麦類貯蔵施設、小麦集出荷施設、みなと観光交流センター、港湾上屋などは、利用状況、将来見通しを十分に検証しつつ、受益者・利用者負担を原則に引き続き適正な施設管理を進めます。

研究施設である、農業総合管理センター及び付帯施設、水産科学センターについては、当初の設置目的、現在の利用状況や利用予測を踏まえ、必要性のほかエリアでの利活用など総合的に検証し、施設の維持、更新、集約、廃止などの検討を進めます。

その他産業施設についても、同様に検討を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
みなと観光交流センター個別施設計画	令和2年3月

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

⑥ 子育て支援施設

対象施設 7 施設（棟数 9）で延べ床面積の合計は 2,885 m²です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

西児童館が建設後 46 年、つくし児童センターが建設後 43 年を経過し、老朽化が進み建物安全性が低い評価となっています。

この他、潮見児童センターが建設後 41 年を経過していますが、新耐震基準（1981 年 6 月）以降の建設のため、建物安全性に課題は無い評価となっています。

（イ）利用者視点の状況

西児童館、つくし児童センター、潮見児童センターにおいて、建設後相当年数が経過していることから、快適性が低い評価となっています。

● 主要施設の評価結果



Ⅱ. 子育て支援施設の整備方針

少子化により、利用者の減少が見込まれるため、将来的に施設が過大にならないよう検討を進めながら、一方で少子化対策として子育て世帯への支援を充実する取組みを進めます。

保育園については、少子化を念頭に、新たな子育て支援の充実やトータルコストの縮減を図ります。

児童センター・児童館については、学校施設や学校区内の既存施設又は新たに建設する施設への移転集約を基本に検討を進めます。

へき地保育所については、利用状況や将来の利用見込みのほか、市民集会施設などに併設されていることから、併設施設の今後の方向性も踏まえ、学校区の状況に応じた統廃合など総合的な検討を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
個別施設計画（保育施設）	平成29年11月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

⑦ 学校教育施設

対象施設は 15 施設（棟数 109）で延べ床面積の合計は 80,657 m²です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

学校教育施設については、市街地校を中心に建設後相当年数が経過し、老朽化が進んでいますが、これまでに耐震診断、耐震改修を実施しており、現在は、計画的に改修を行っています。

（イ）利用者視点の状況

学校の付帯施設である物置などの快適性が低い評価となっているほか、児童、生徒数が少ない学校施設において、施設の活用度が低い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果



Ⅱ. 学校教育施設の整備方針

子どもたちの安全・安心な教育環境の確保や災害時の避難施設としての機能強化を図るため、引き続き、長寿命化修繕や環境改善など必要な対策を進めますが、一方で少子化の進展により、児童・生徒数の減少が見込まれますので、学校区をエリアとして児童館などの機能を集約するなど、学校施設をより充実し地域の拠点として、更に機能の強化を検討します。

今後、学校での集団活動や行事、授業や部活動のあり方に加え、ICTの活用や大学連携による学力の向上及び専門的な体育指導による体力向上の取組み、スクールバスによる通学手段の確保や給食施設など多面的な視点で、学校の適正規模や適正配置について、総合的な検討を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
学校施設長寿命化計画	令和2年5月
学校給食施設整備計画	令和4年5月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

⑧ 行政施設

対象施設は 9 施設（棟数 12）で延べ床面積の合計は 10,204 ㎡です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

本庁舎、西庁舎ともに建設後 50 年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、建物安全性が低い評価となっています。

また、総合車両センターが建設後 43 年、車両倉庫が建設後 42 年、呼入倉庫 3 棟（旧 J A 倉庫）が建設後 42 年を経過し、老朽化が進んでいるため、建物安全性が低い評価となっています。

（イ）利用者視点の状況

本庁舎については、これまでにエレベーターの設置や障がい者トイレの環境整備などを進めてきたことから、施設の快適性は確保されていますが、西庁舎はエレベーターの設置などが困難なことから快適性が低い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果



Ⅱ．行政施設の整備方針

市庁舎については、新庁舎の建設に着手し、令和6年度中の完成、供用開始を目指して整備しています。

その他の施設については、必要な点検を実施し、必要な措置を講じます。

Ⅲ．整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
新庁舎建設基本構想	令和2年8月
市庁舎個別施設計画	令和2年10月
新庁舎建設基本設計	令和3年9月
新庁舎建設実施設計	令和4年3月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

⑨ 環境衛生施設

対象施設は 5 施設（棟数 19）で延べ床面積の合計は 9,948 m²です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

能取漁港公害防止施設が建設後 44 年を経過し、老朽化が進んでいるため、建物安全性が低い評価となっています。

また、八坂廃棄物処理場（破碎処理棟、浸出水処理施設）、二見ヶ岡クリーンセンターでは、建物の劣化性やランニングコストが多額なため経済性が低い評価となっています。

（イ）利用者視点の状況

ほとんどの施設でバリアフリーなどの対応が無いことから、施設の快適性が低い評価となっていますが、八坂火葬場は建設後の経過年数が浅いことから高い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果



Ⅱ. 環境衛生施設の整備方針

明治の最終処分場については、埋立残余量が少なくなっていることから、紙おむつや紙・布類の新たな処理方法や未破碎物の破碎処理機の導入などによる減容化を図るとともに、広域における中間処理施設及び、次期最終処分場の整備について検討を進めます。

八坂の旧施設については、浸出水処理など引き続き適正な管理をするとともにリサイクルセンターなどは、有効利用について検討します。

二見ヶ岡クリーンセンターについては、引き続き長寿命化を図ります。

能取漁港公害防止施設については、利用状況、将来見通しを十分に検証しつつ、受益者・利用者負担を原則に、施設のあり方など総合的な検討を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
一般廃棄物処理基本計画書	平成5年3月 令和2年度見直し
八坂火葬場個別施設計画（長寿命化計画）	令和2年2月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

⑩ 市営住宅

対象施設は 152 施設（棟数 188）で延べ床面積の合計は 118,442 m²です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

全体的に施設が建設後相当年数を経過し、老朽化が進み建物安全性が低い評価となっています。

（イ）利用者視点の状況

全体的に施設が建設後相当年数を経過しているため、バリアフリーなどの対応がなく、施設の快適性が低い評価となっています。

また、全 1,540 戸のうち、空き家が 346 戸発生しています。これは、潮見団地で建替えを進めていることが主な要因ですが、こうした施設は活用度が低い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果

利用者視点
(ソフト)

1 種卯原内団地 (1)、1 種藻琴団地 (1)、
2 種卯原内団地 (2)、2 種駒場団地 (9)
2 種台町団地 (1)、2 種藻琴団地 (2)
2 種呼人団地 (1)、大曲団地身障住宅 (1)
1 種つくし団地 (8→7)、1 種潮見団地 (30→18)
潮見 6 丁目 (9→8)、2 種潮見団地 (14→9)、

更新検討

1 種大曲団地 (3)、1 種台町団地 (1)
2 種大曲団地 (16)、2 種潮見団地 (3)
2 種台町団地 (8)、2 種つくし団地 (2)
2 種橋北団地 (4)、2 種呼人団地 (2)
潮見 4 丁目公営住宅 (6)、駒場北団地 (2)
駒場団地管理人詰所、駒場団地 (3)
駒場団地更新住宅 (4)、大曲団地 (1)
潮見 6 丁目公営住宅 (1)、台町団地管理人詰所
つくし 3 丁目公営住宅 (2)、つくし 6 丁目団地 (1)
つくし団地公営住宅 (4)、藻琴団地福祉住宅 (2)
北西地区コミュニティ住宅 (1)
つくし 4 丁目公営住宅 (2)

維持継続

継続検討

1 種呼人団地公営住宅 (2)
2 種呼人団地公営住宅 (1)
潮見 6 丁目公営住宅 (5)
1 種潮見団地公営住宅 (5→3)
2 種潮見団地公営住宅 (8→5)

利用検討

1 種潮見団地 (3)
2 種卯原内団地 (1)

()内の数字は棟数

管理者視点(ハード)

Ⅱ. 市営住宅の整備方針

これまでも計画的に施設の長寿命化、更新を進めてきましたが、今後も引き続き、人口減少、高齢化、コンパクトシティなどの観点も加え、優先順位を明確にしながら適正な維持管理、更新を進めます。

また、空き家が多数生じていることから、これを計画的に解消し、解体を進め、跡地を売却するなど土地の有効活用を図ります。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
住生活基本計画	平成28年3月
住宅供給計画	平成30年3月
公営住宅等長寿命化計画	平成31年3月
公営住宅建替基本計画	平成25年3月
潮見団地建替基本計画	平成31年2月

本整備方針及び上記計画に基づき、必要な取組みを進めます。

⑪ その他施設

対象施設は 71 施設（棟数 109）で延べ床面積の合計は 12,892 m²です。

I. 施設の現状

（ア）管理者視点の状況

その他施設は、主に教員住宅、旧教員住宅、旧小学校などの施設です。教員住宅については、全体的に建設後相当年数を経過し、老朽化が進み建物安全性が低い評価となっています。また、旧施設は取壊しまでの当分の間、利活用しているため、同様の評価となっています。

（イ）利用者視点の状況

全体的に建設後相当年数を経過しているため、施設の快適性が低い評価となっています。

また、教員住宅では空き家となっていること、旧小学校では利用者数が少ないことから施設の活用度が低い評価となっています。

● 主要施設の簡易評価結果

利用者視点（ソフト）

潮見小教員住宅（2）
呼人中教員住宅（1）
第3中教員住宅（2）
旧 S50-浦士別僻地教員住宅（1）
かつらだい駅待合室

更新検討

西小教員住宅（2）、中央小教員住宅（2）
網走小教員住宅（2）、西が丘小教員住宅（3）
南小教員住宅（1）、呼人小中教員住宅（2）
東小教員住宅（2）、白鳥台小教員住宅（2）
第1中教員住宅（2）、第2中教員住宅（3）
第4中教員住宅（1）、第5中教員住宅（3）
旧二見ヶ岡小教員住宅、東地区住民センター
子供と動物ふれあい事業動物飼育舎
林-ツカ文化交流センター前バス停留所
つくしヶ丘簡易郵便局、港湾管理資材倉庫
明治廃棄物処理場（作業員休憩所）

維持継続

継続検討

南小教員住宅（1）、呼人小教員住宅（1）、
第3中教員住宅（4）、旧 S51 浦士別僻地教員住宅（1）、
二見ヶ岡会館、清浦会館、旧稲富小学校（体育館）
旧嘉多山小中学校校舎（小学校校舎）
旧 S52-嘉多山僻地教員住宅
旧北浜小学校（校舎）、旧浦士別小学校（体育館）
旧北浜小教員住宅、

利用検討

中央小教員住宅（1）
西が丘小教員住宅（1）
南小教員住宅（1）
呼人小教員住宅（小学校校長住宅）
呼人小教員住宅（小学校教頭住宅）
東小教員住宅（共同住宅）（1）
第4中教員住宅（1）
第4中教員住宅（校長住宅）
第4中教員住宅（共同住宅）
旧サイクリングターミナル（B&B あばしり）

（ ）内の数字は棟数

管理者視点（ハード）

Ⅱ. その他施設の整備方針

教員住宅については、利用状況、利用予測、建物の形態など総合的な検討を進めた上で、施設の更新、廃止、売却、用途廃止による一般への賃貸、解体などを進めます。旧小学校など、取壊しまでの当分の間、利活用している施設については、点検などを強化し、劣化状況から安全性が確保できないと判断されるものは、計画的に解体を進めます。将来的に公共利用の見込みがないと判断される土地は売却を進めます。

Ⅲ. 整備方針と関連のある個別施設計画

計画名	策定年月
教職員住宅長寿命化計画	令和3年4月

本整備方針及び上記計画に基づき必要な取組みを進めます。

その他の施設については、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定します。

3. エリア別に見た公共施設の配置状況（参考）

（1）網走市全体

市域を市街地地区、呼人地区、西部地区、東部地区、南部地区の5つのエリアに分け、公共施設の位置を用途別、規模別に示します。

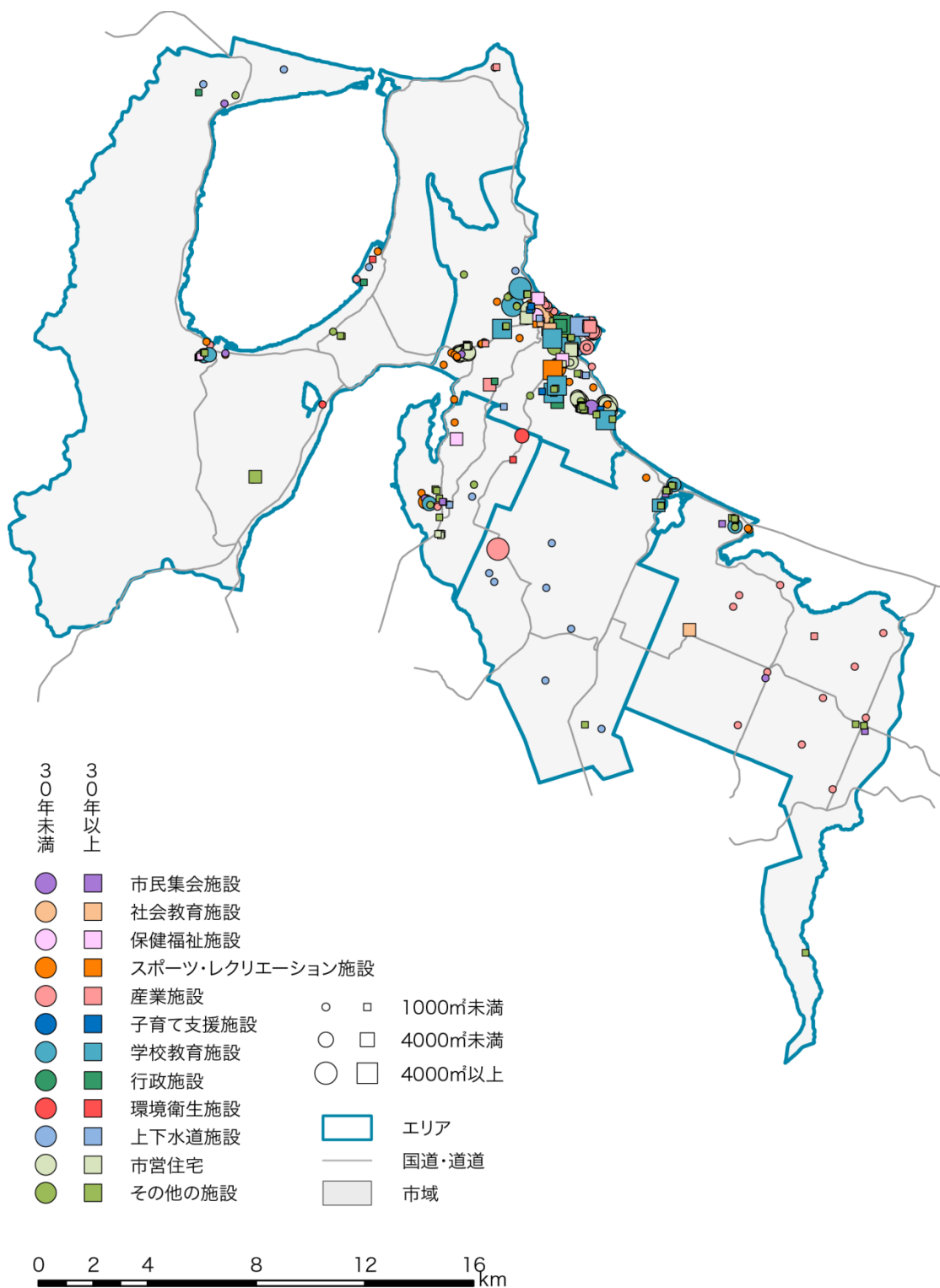


図 7-5 網走市内の5つのエリア

令和4年3月31日現在

（2）市街地地区①

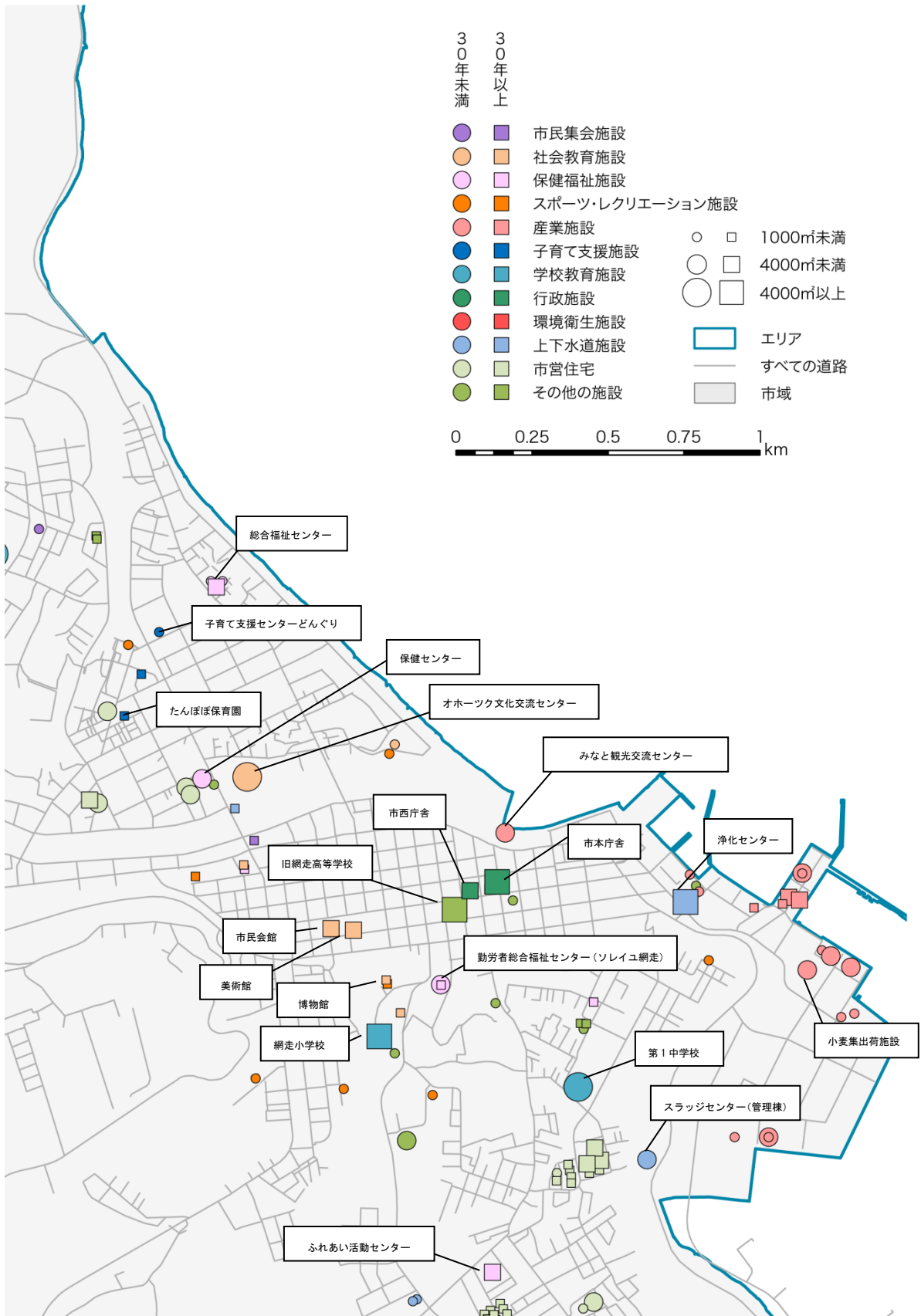


図 7-6 市街地地区の施設の状況について①

令和4年3月31日現在

(3) 市街地地区②

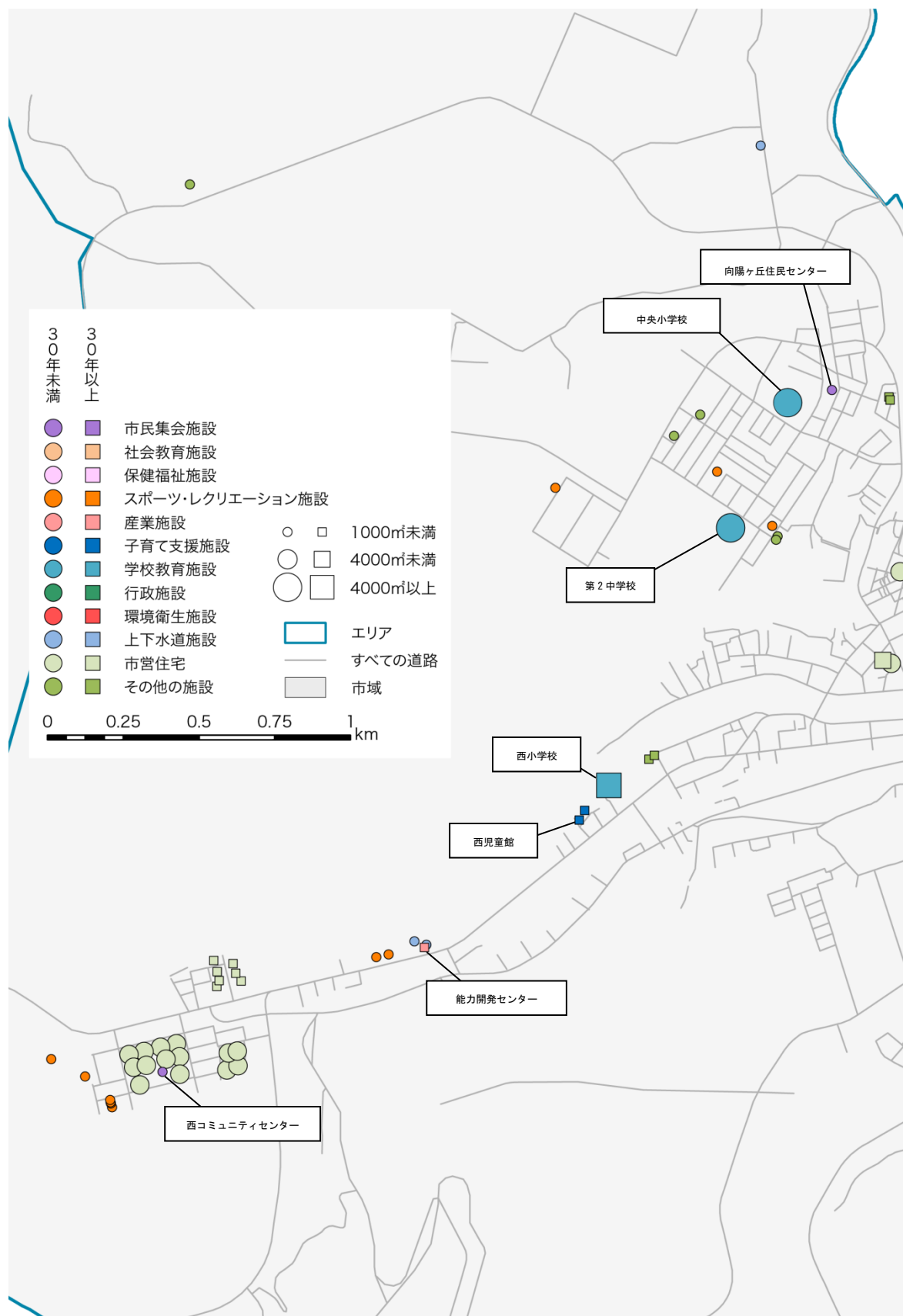


図 7-7 市街地地区の施設の状況について②

令和4年3月31日現在

（4）市街地地区③

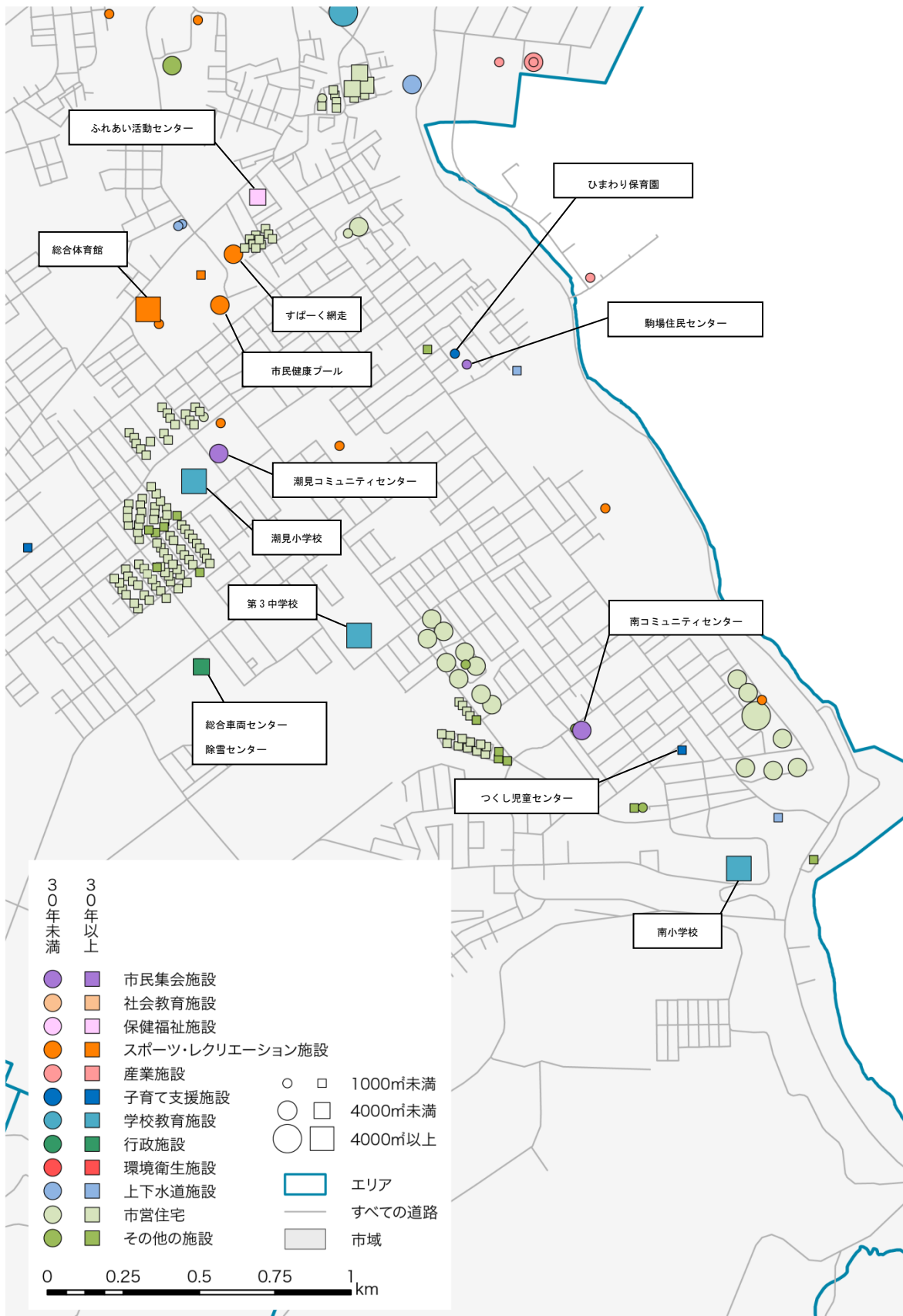


図 7-8 市街地地区の施設の状況について③

令和4年3月31日現在

(5) 市街地地区④

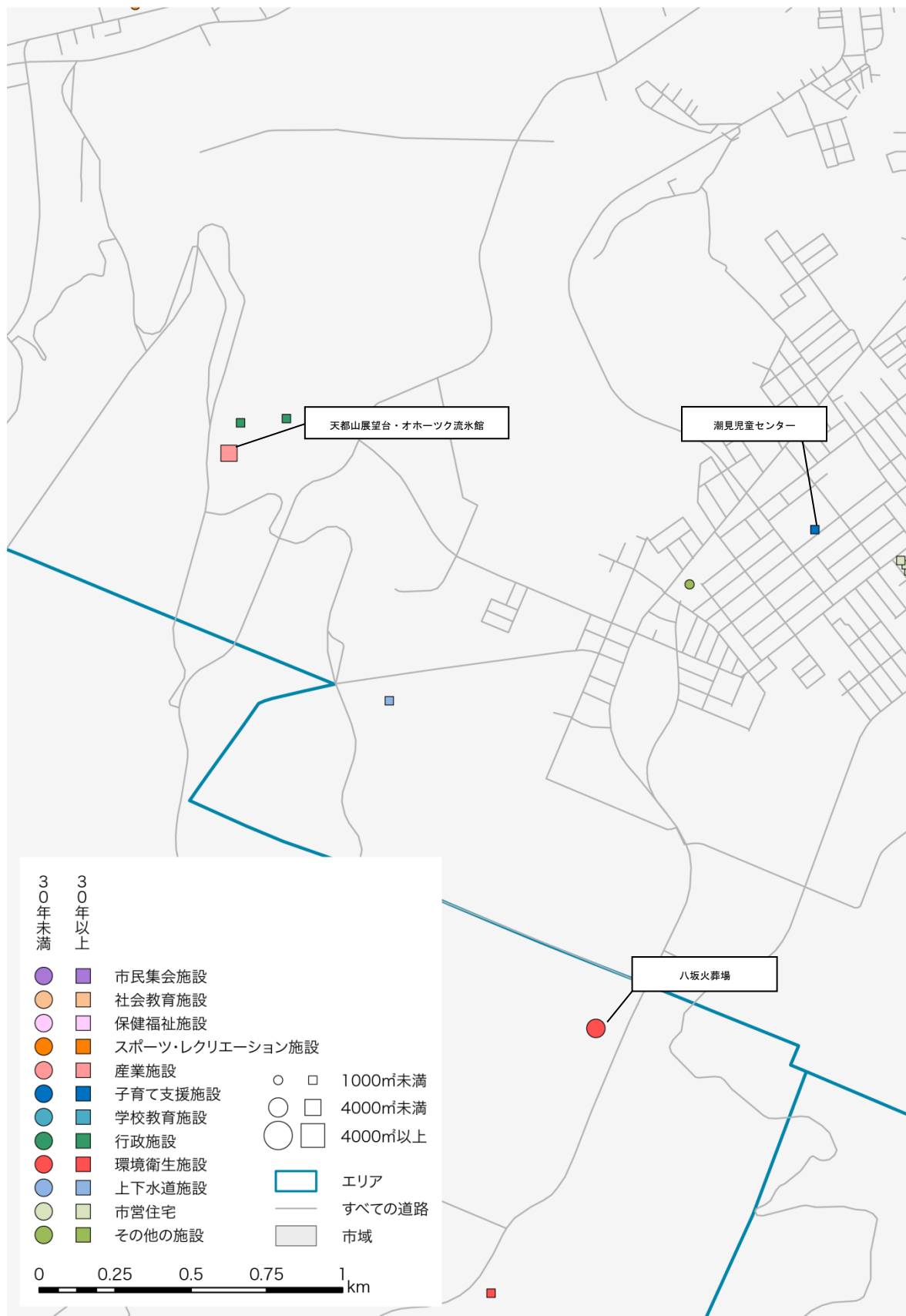


図 7-9 市街地地区の施設の状況について④

令和4年3月31日現在

（6）西部地区

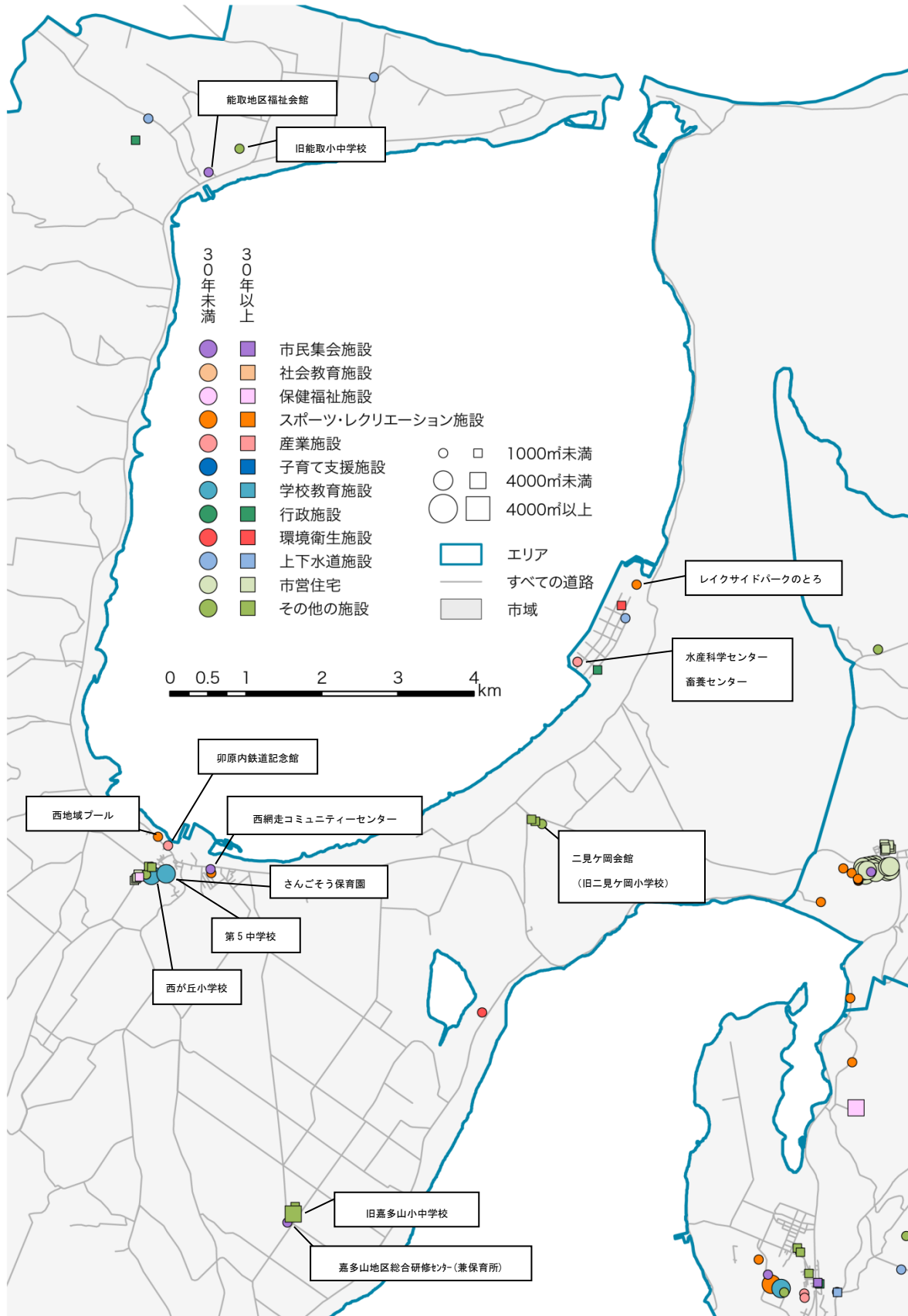


図 7-10 西部地区の施設の状況について

令和4年3月31日現在

(7) 呼人地区

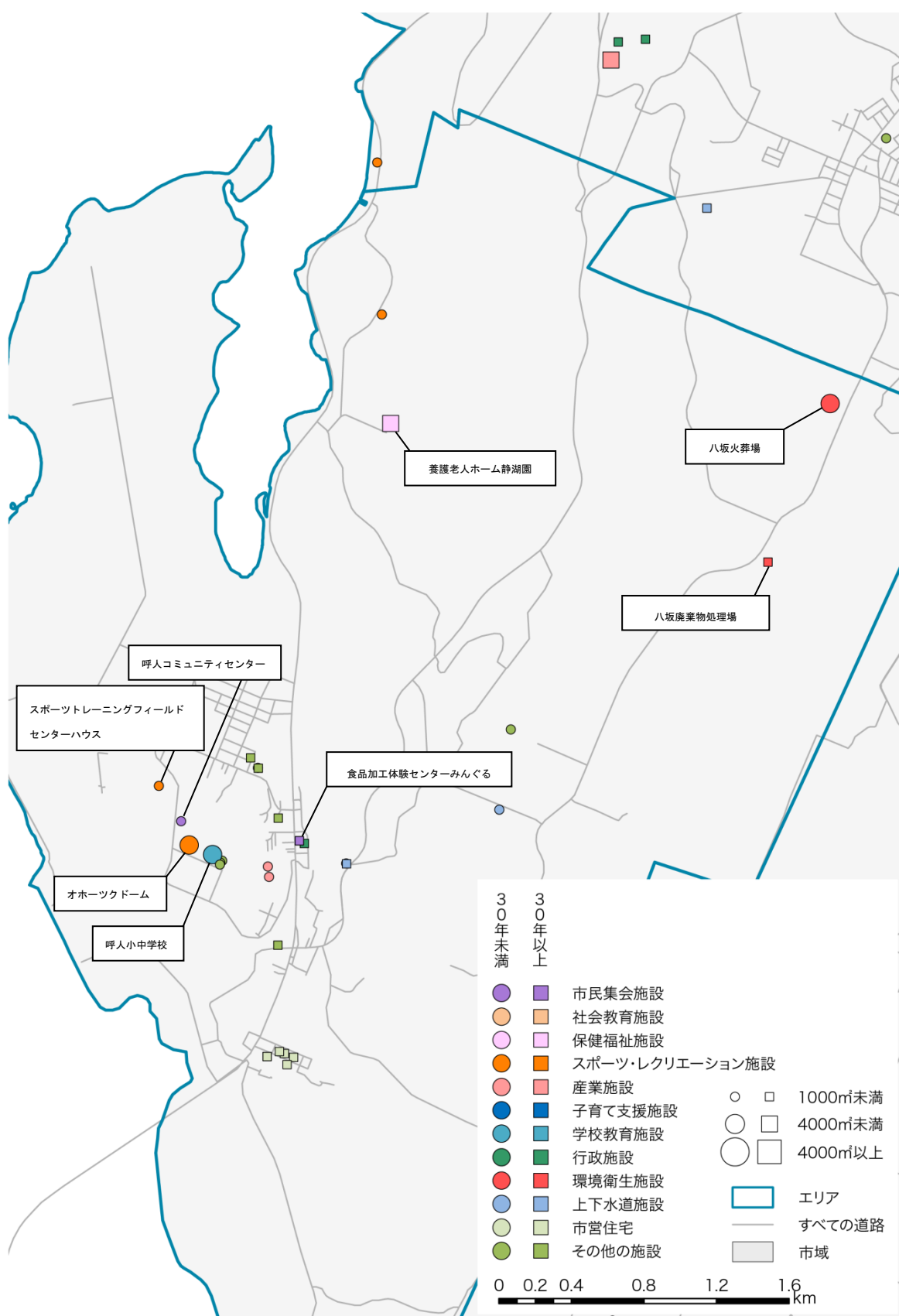


図 7-11 呼人地区の施設の状況について

令和4年3月31日現在

（8）東部地区



図 7-12 東部地区の施設の状況について

令和4年3月31日現在

(9) 南部地区

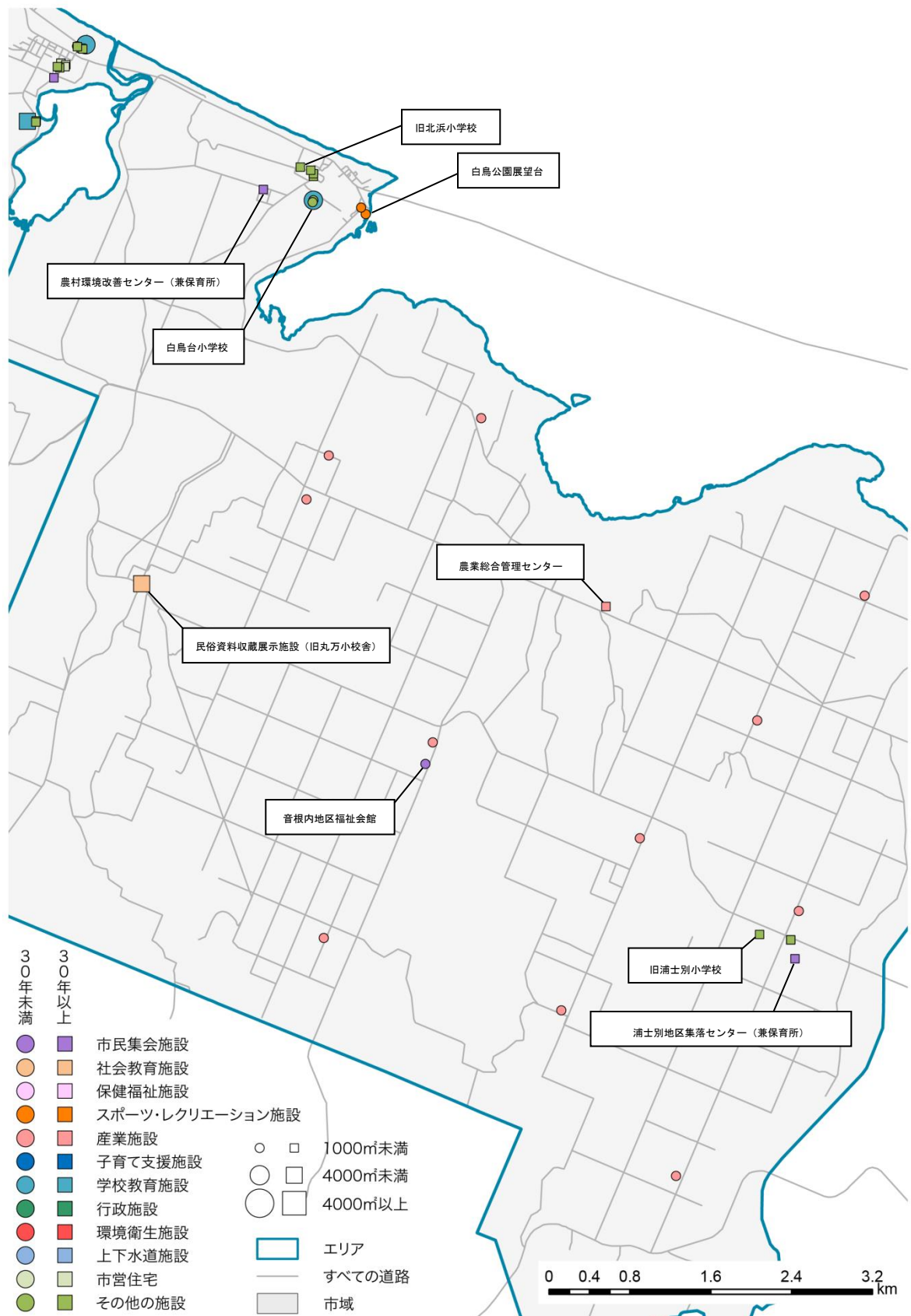


図 7-13 南部地区の施設の状況について

令和4年3月31日現在

4. インフラに関する個別施設計画

インフラのマネジメントに関する基本方針は、第6章に定めるとおりです。

具体的な個別施設計画は、次のとおりですが、基本方針を踏まえ、個別施設計画に見直しの必要が生じた場合は、適宜、見直すものとします。

① 道路・橋梁・公園

計画名	策定年月
橋梁寿命化計画	令和4年12月変更
公園施設長寿命化計画	令和4年3月変更
道路舗装修繕計画	令和4年1月変更

今後、令和5年度に、網走市都市公園ストック再編計画を策定する予定です。

② 上水道（簡易水道含む）

計画名	策定年月
水道ビジョン	平成30年3月
水道事業経営戦略	令和2年3月
簡易水道事業経営戦略	平成29年3月

③ 下水道（個別排水含む）

計画名	策定年月
公共下水道事業計画	令和4年2月変更
一般廃棄物処理基本計画書 第2編 生活排水処理基本計画	令和2年度変更
下水道ストックマネジメント計画	平成31年2月
下水道事業業務継続計画	平成29年3月
下水道事業経営戦略	令和3年3月変更
個別排水処理施設事業経営戦略	令和3年3月変更

④ 網走港

計画名	策定年月
網走港維持管理計画	令和4年4月変更

網走市公共施設等総合管理計画

発行：網走市

編集：企画総務部 財政課

住所：〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目

電話：0152-44-6111 FAX：0152-43-5404

H P：<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>

平成28（2016）年11月 策定

令和5（2023）年3月（改訂版）策定